

令和6年度

県北要覧



高島番岳展望台(提供:(一社)長崎観光連盟)



令和6年7月

長崎県県北振興局

目 次

1 . 人口・面積		1
2 . 産業構造		3
3 . 管内市町財政状況		5
4 . 県税		6
5 . 保健		8
6 . 商工業	(1) 商業	1 1
	(2) 工業	1 3
	(3) 地場産業	1 5
	(4) 企業誘致	1 6
7 . 観光	(1) 観光	1 8
	(2) 自然公園	1 9
8 . 労働	(1) 雇用情勢	2 1
	(2) 若者の県内定着	2 2
9 . 農林業		2 3
1 0 . 水産業		3 1
1 1 . 建設	(1) 道路	3 2
	(2) 都市計画	3 5
	(3) 港湾・漁港	3 7
	(4) 河川砂防	3 9
1 2 . 基地対策		4 2
1 3 . 市町村合併の状況		4 4
< 参考資料 >			
1 . 長崎県に占める県北の現況		4 6

県北振興局各部の所管区域

部 の 名 称	(分 掌 事 務 の 内 容)	所 管 区 域							備 考
		佐世保市	平戸市	松浦市	西海市	東彼杵郡	北 松 浦 郡		
							小値賀町	佐々町	
管 理 部	企画振興課の分掌事務								
	自然公園、野生鳥獣保護に関する事務								西海市は、本庁直轄
	災害警戒・対策県北地方本部に係る事務								
	総務係の分掌事務								火薬類取締法に基づく届け出、許認可事務及び検査等の業務は、西海市除く
税 務 部									
保 健 部 (県 北 保 健 所)									佐世保市:佐世保市保健所 西海市:西彼保健所 東彼杵郡:県央保健所 小値賀町:上五島保健所
商 工 水 産 部									水産普及部門については、大村湾に面した区域を除く
農 林 部									
建 設 部									田平土木維持管理事務所及び大瀬戸土木維持管理事務所を設置

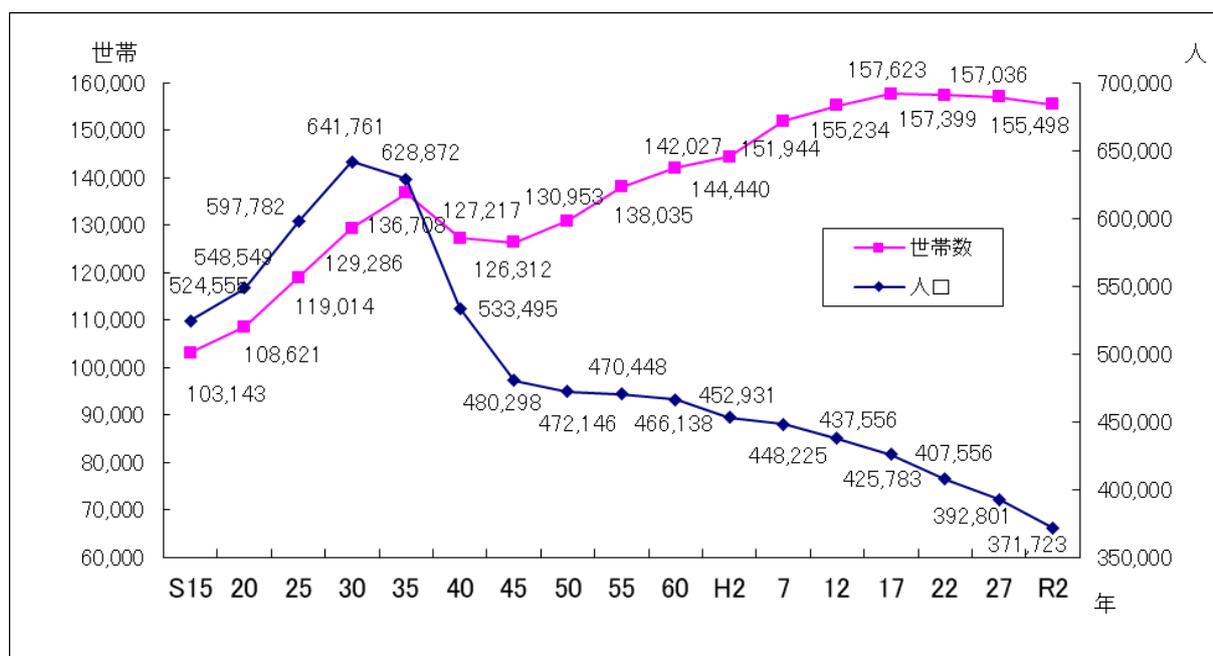
1. 人口・面積

県北振興局の管内は、市町村合併により令和6年4月1日現在4市5町となっています。その面積は1,259km²で県総面積の30.5%です。また、人口は約37.2万人で県総人口の28.3%、世帯数は約15.5万世帯と、面積・人口・世帯数ともに県全域の30%近くを占めています。

人口の推移を見ると、昭和30年を頂点として、その後急激に減少しています。

これは、一般的な過疎化の傾向とともに、県北地域の代表的な産業であった石炭産業が衰退し、炭坑が全て姿を消してしまったことが大きな要因です。

< 県北管内¹の世帯数・人口の推移 >



(国勢調査)

< 県北管内市町別世帯数推移 >

	H22	H27	対前回 増減率	R2	対前回 増減率
佐世保市	104,583	105,011	0.41	104,053	0.91
平戸市	12,885	12,421	3.60	12,009	3.32
松浦市	9,214	8,994	2.39	8,789	2.28
西海市	11,875	11,494	3.21	11,180	2.73
東彼杵町	2,747	2,744	0.11	2,705	1.42
川棚町	5,144	5,103	0.80	5,195	1.80
波佐見町	4,780	4,957	3.70	5,005	0.97
小値賀町	1,287	1,210	5.98	1,126	6.94
佐々町	4,884	5,102	4.46	5,436	6.55
合計	157,399	157,036	0.23	155,498	0.98

(国勢調査)

(1 : 4市5町 佐世保市、平戸市、松浦市、西海市、東彼杵町、川棚町、波佐見町、小値賀町、佐々町)

< 県北管内市町別人口推移 >

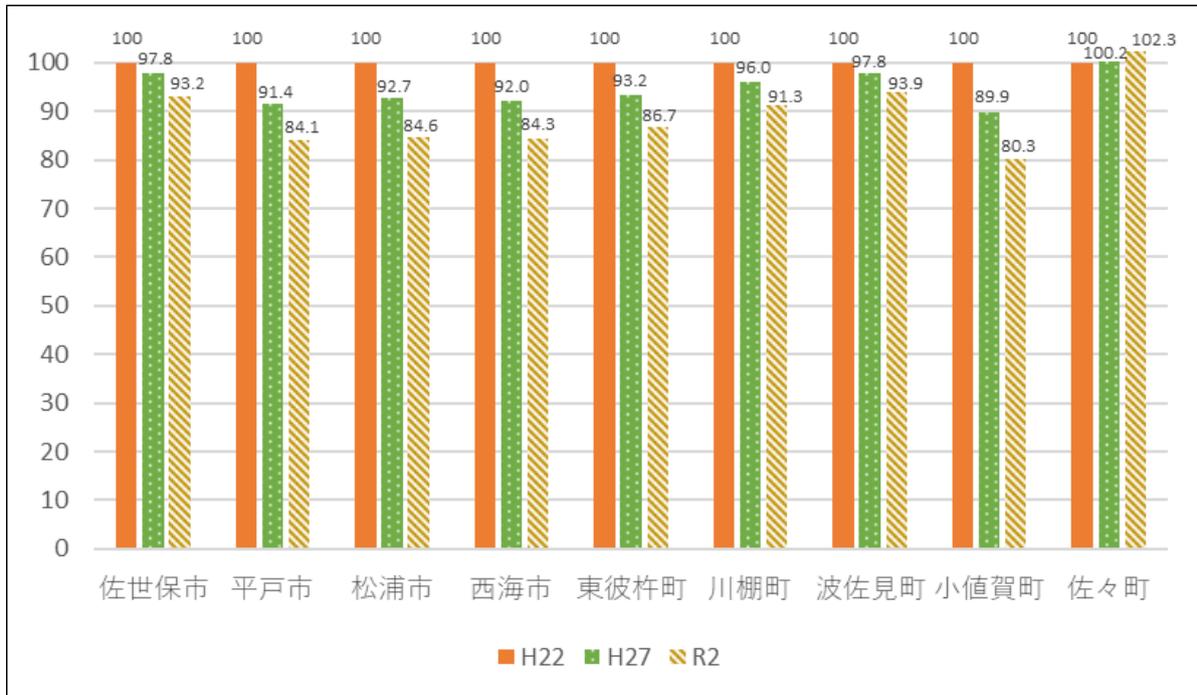
(単位:人、%)

	H22				総人口	H27				対前回増減率	R2					
	総人口	年齢別人口				総人口	年齢別人口				対前回増減率	総人口	年齢別人口			対前回増減率
		0~14歳	15~64歳	65歳以上			0~14歳	15~64歳	65歳以上				0~14歳	15~64歳	65歳以上	
佐世保市 (年齢構成比率)	261,101	35,525 (13.6)	156,652 (60.0)	66,705 (25.5)	255,439	33,765 (13.2)	146,170 (57.2)	73,685 (28.8)	2.17	243,223	31,507 (13.0)	131,710 (54.2)	77,173 (31.7)	4.78		
平戸市 (年齢構成比率)	34,905	4,476 (12.8)	18,850 (54.0)	11,579 (33.2)	31,920	3,720 (11.7)	16,276 (51.0)	11,914 (37.3)	8.55	29,365	3,382 (11.5)	13,778 (46.9)	12,151 (41.4)	8.00		
松浦市 (年齢構成比率)	25,145	3,360 (13.4)	14,198 (56.5)	7,523 (29.9)	23,309	2,987 (12.8)	12,541 (53.8)	7,762 (33.3)	7.30	21,271	2,575 (12.1)	10,573 (49.7)	7,843 (36.9)	8.74		
西海市 (年齢構成比率)	31,176	3,710 (11.9)	17,501 (56.1)	9,965 (32.0)	28,691	3,193 (11.1)	15,040 (52.3)	9,805 (34.2)	7.97	26,275	2,836 (10.8)	13,084 (49.8)	10,182 (38.8)	8.42		
東彼杵町 (年齢構成比率)	8,903	1,027 (11.5)	5,157 (57.9)	2,716 (30.5)	8,298	930 (11.2)	4,560 (55.0)	2,805 (33.8)	6.80	7,721	853 (11.0)	3,855 (49.9)	2,991 (38.7)	6.95		
川棚町 (年齢構成比率)	14,651	2,186 (14.9)	8,757 (59.8)	3,676 (25.1)	14,067	1,915 (13.6)	7,942 (56.5)	4,125 (29.3)	3.99	13,377	1,723 (12.9)	7,195 (53.8)	4,411 (33.0)	4.91		
波佐見町 (年齢構成比率)	15,227	2,146 (14.1)	9,191 (60.4)	3,887 (25.5)	14,891	2,046 (13.7)	8,556 (57.5)	4,267 (28.7)	2.21	14,291	1,968 (13.8)	7,676 (53.7)	4,598 (32.2)	4.03		
小値賀町 (年齢構成比率)	2,849	232 (8.1)	1,380 (48.4)	1,237 (43.4)	2,560	229 (8.9)	1,162 (45.4)	1,169 (45.7)	10.14	2,288	196 (8.6)	930 (40.6)	1,162 (50.8)	10.63		
佐々町 (年齢構成比率)	13,599	2,251 (16.6)	8,406 (61.8)	2,938 (21.6)	13,626	2,203 (16.2)	7,882 (57.8)	3,539 (26.0)	0.20	13,912	2,321 (16.7)	7,650 (55.0)	3,922 (28.2)	2.10		
合計 (年齢構成比率)	407,556	54,913 (13.5)	240,092 (58.9)	110,226 (27.0)	392,801	50,988 (13.0)	220,129 (56.0)	119,071 (30.3)	3.62	371,723	47,361 (12.7)	196,451 (52.8)	124,433 (33.5)	5.37		

年齢不詳含む。

(国勢調査)

< 市町別人口増減比率 >



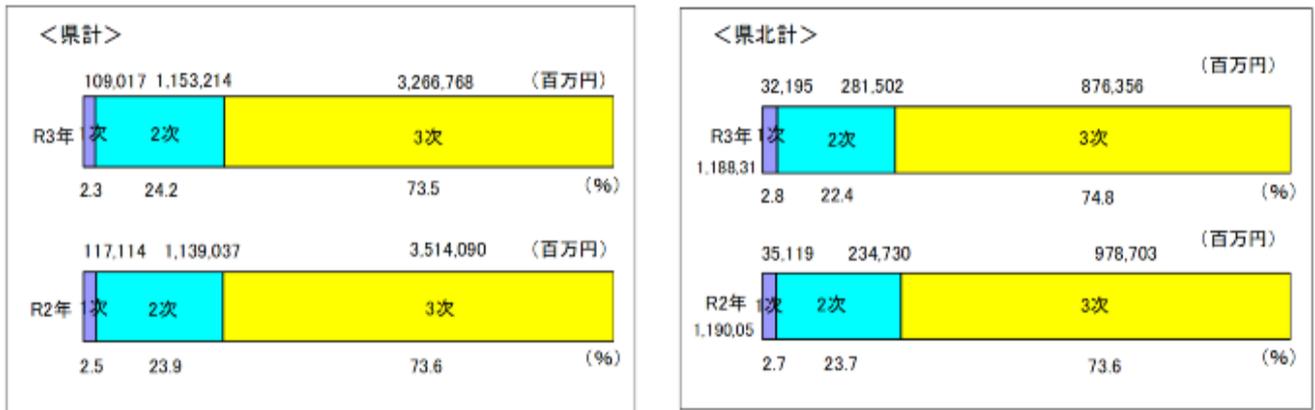
(国勢調査)

2. 産業構造

県北振興局管内の産業構造（経済活動別〔1～3次産業別〕総生産の割合）は県全体と比較してみると、ほぼ同様の比率となっており、就業人口の産業別比率もほぼ県全体と同様となっています。

生産額の推移（R3対R2）では、2次産業の減少比率が最も高くなっています。
（1次産業：1.6%、2次産業：△5.5%、3次産業：1.5%）

<経済活動別総生産>



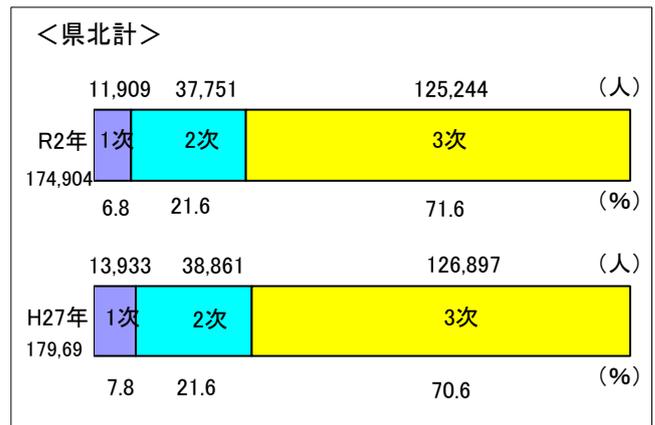
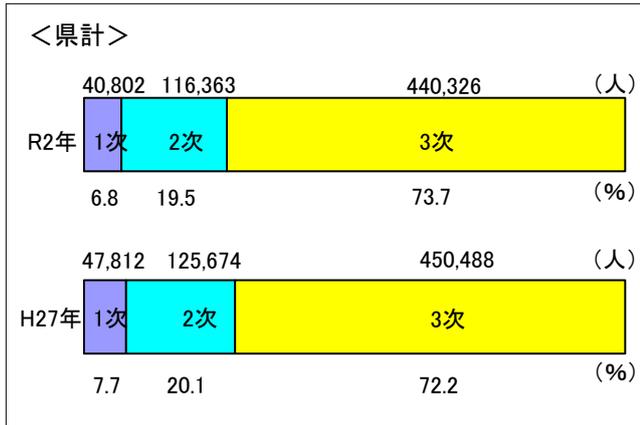
(単位:百万円、%)

	R2				R3				対前回増減率
	一次産業	二次産業	三次産業	計	一次産業	二次産業	三次産業	計	
佐世保市	13,692	127,128	622,446	763,266	13,364	125,709	635,500	774,573	1.48
平戸市	7,776	13,815	62,380	83,971	8,076	15,201	62,463	85,740	2.11
松浦市	2,127	29,670	48,847	80,644	2,974	28,833	55,453	87,260	8.20
西海市	5,673	44,138	51,771	101,582	5,373	29,982	47,639	82,994	△ 18.30
東彼杵町	914	9,756	12,447	23,117	901	10,064	12,994	23,959	3.64
川棚町	432	17,897	22,918	41,247	517	13,200	22,038	35,755	△ 13.31
波佐見町	576	14,733	21,807	37,116	538	12,838	24,226	37,602	1.31
小値賀町	642	2,377	4,462	7,481	603	1,250	4,441	6,294	△ 15.87
佐々町	363	21,988	29,278	51,629	370	28,914	24,851	54,135	4.85
合計	32,195	281,502	876,356	1,190,053	32,716	265,991	889,605	1,188,312	△ 0.15
県全体	117,114	1,139,037	3,514,090	4,770,241	109,017	1,153,214	3,266,768	4,528,999	△ 5.06

(長崎県の市町民経済計算)

(上記表データ: 4市5町 佐世保市、平戸市、松浦市、西海市、東彼杵町、川棚町、波佐見町、小値賀町、佐々町)

＜産業別15歳以上就業人口＞



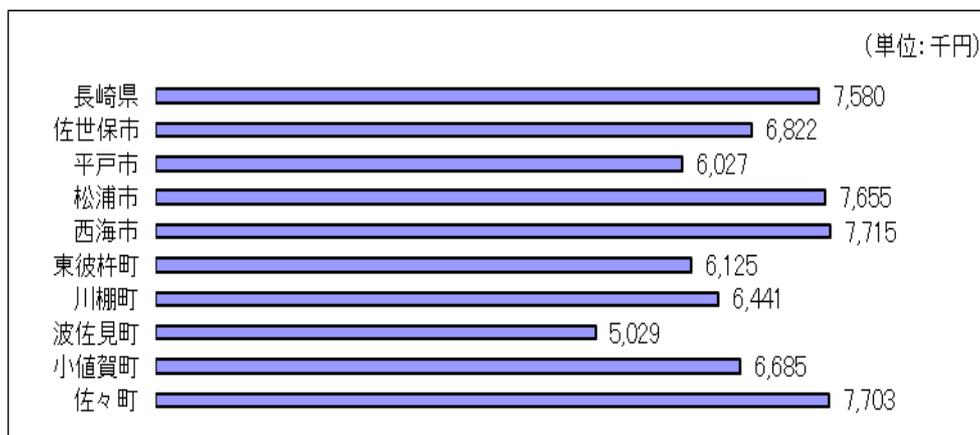
15歳以上就業者一人当たり総生産額 (R2、単位：千円)

(単位：人、%)

	H27				R2				対前回増減率
	一次産業	二次産業	三次産業	計	一次産業	二次産業	三次産業	計	
佐世保市	4,828	21,498	86,854	113,180	4,260	21,172	86,458	111,890	△ 1.14
平戸市	3,000	2,755	9,276	15,031	2,497	2,669	8,766	13,932	△ 7.31
松浦市	1,584	3,019	6,568	11,171	1,370	2,978	6,187	10,535	△ 5.69
西海市	2,353	4,157	7,340	13,850	1,989	4,052	7,126	13,167	△ 4.93
東彼杵町	721	997	2,542	4,260	577	867	2,330	3,774	△ 11.41
川棚町	322	1,782	4,457	6,561	278	1,656	4,470	6,404	△ 2.39
波佐見町	379	2,936	4,614	7,929	300	2,496	4,585	7,381	△ 6.91
小値賀町	396	103	711	1,210	322	101	696	1,119	△ 7.52
佐々町	350	1,614	4,535	6,499	316	1,760	4,626	6,702	3.12
合計	13,933	38,861	126,897	179,691	11,909	37,751	125,244	174,904	△ 2.66
県全体	47,812	125,674	450,488	623,974	40,802	116,363	440,326	597,491	△ 4.24

(国勢調査)

＜15歳以上就業者一人当たり総生産額 (R2)＞



※総生産額÷15歳以上就業者人口

(長崎県の市町民経済計算)

3. 管内市町財政状況

< 令和4年度市町普通会計決算の概要 >

市町名	歳入		歳出		実質 収支 ¹		標準 財政 規模 ²	財政力 指数 ³	経常 収支 比率 ⁴	実質 公債費 比率 ⁵	将来 負担 比率 ⁶	地方債 現在高 ⁷		積立金 現在高 ⁸	
	(百万円)	伸率 (%)	(百万円)	伸率 (%)	(百万円)	伸率 (%)						(百万円)	(%)	(%)	(%)
佐世保市	138,890	4.0	133,196	3.9	4,510	2.5	60,048	0.53	93.0	4.7	-	104,589	174.2	22,548	37.6
平戸市	26,894	6.3	25,992	6.7	586	7.5	13,205	0.24	87.4	1.7	-	25,708	194.7	14,238	107.8
松浦市	20,958	2.4	20,175	3.1	667	2.5	9,295	0.57	91.3	10.7	37.5	18,155	195.3	7,719	83.0
西海市	24,418	6.6	23,056	6.6	1,053	10.9	12,060	0.29	85.6	0.9	-	19,719	163.5	17,329	143.7
東彼杵町	6,598	2.4	6,296	2.5	214	62.6	3,218	0.29	88.9	8.8	37.1	3,898	121.1	2,167	67.3
川棚町	7,446	10.0	7,116	10.6	293	12.3	3,994	0.37	84.5	6.0	23.5	6,049	151.5	1,753	43.9
波佐見町	10,824	4.9	10,577	4.8	36	23.6	3,902	0.40	84.2	8.1	-	6,585	168.8	5,418	138.9
小値賀町	4,292	0.3	4,118	2.3	150	0.6	2,120	0.10	81.9	8.5	-	3,474	163.9	2,646	124.8
佐々町	8,023	2.6	7,548	4.1	332	2.3	3,833	0.54	90.2	8.6	-	4,573	119.3	5,077	132.5
合計	248,342	3.7	238,075	3.7	7,841	-2.7	111,674	0.37	87.1	4.6	-	192,750	172.6	78,896	70.6

< 令和4年度歳入決算額 >

県北管内

248,342百万円



< 令和4年度歳出決算額 >

県北管内

238,075百万円



(令和4年度地方財政状況調査)

(上記表データ: 4市5町 佐世保市、平戸市、松浦市、西海市、東彼杵町、川棚町、波佐見町、小値賀町、佐々町)

- 1 歳入歳出差引額(形式収支)から翌年度繰り越し財源を差し引いた額で、実質的な収支。
- 2 当該地方公共団体の標準的な状態での一般財源の規模を表すもので、地方税、普通交付税などの計。
- 3 当該地方公共団体の財政基盤の強さを表す指数で、この指数が高いほど自主財源の割合が高く、財政力が強いことになる。
- 4 財政構造の弾力性を表す指標で、人件費、扶助費、公債費などのように毎年経常的に支出される経費に、地方税、普通交付税のように毎年経常的に収入される一般財源がどの程度使われているかを示したものの。この比率が低いほど普通建設事業等の臨時的経費に充当できる一般財源に余裕があることとなり、逆に高いほど財政構造の硬直性が進んでいることとなる。
- 5 一般会計等が負担する元利償還金および準元利償還金の標準財政規模に対する比率を表すもので、公債費の水準を測る指標。この指標が18%以上の団体にあっては、地方債の発行にあたり公債費負担適正化計画の策定が求められるとともに、国または県の許可が必要となる。
- 6 一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模(元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額を除く)に対する比率。市町村においては、350%以上で財政健全化法に基づく「財政健全化団体」になる。
- 7 当該地方公共団体が発行した地方債の年度末残高。
- 8 当該地方公共団体が積み立てた基金の年度末残高。

4. 県 税

管内概況（税務部）

- 1、管轄地域は、佐世保・平戸・松浦・西海市の4市と、東彼杵郡の3町（東彼杵・川棚・波佐見）、及び北松浦郡2町（小値賀・佐々）の、4市5町です。
- 2、税務署が長崎・佐世保・平戸の3か所にあり、緊密な連携を図りながら事務を進めています。
- 3、世帯数・人口は佐世保市がそれぞれ66.9%・65.6%を占めています。
- 4、前年同期と比較すると、個人県民税納税義務者数、法人事業税及び個人事業税対象者数は微増したものの、自動車登録台数は減少しています。
- 5、令和5年度決算の県税収入額は21,998,528,881円で、これは県全体の16.3%を占めています。その中で、個人県民税が47.3%（県全体では28.5%）、法人二税が29.7%（県全体では22.5%）、自動車税種別割が15.5%（県全体では9.4%）と、この3税目で全体の92.5%（県全体では60.4%）を占めています。

（令和6年4月1日現在）

区分 市町名	世帯数	人 口	面積 km ²	個人県民 税納税義 務者数	事業税対象数		自 動 車 登 録 台 数	ゴ ル フ 場 施 設 課 税 対 象 数
					個 人 事 業 税	法 人 事 業 税		
佐世保市	102,670	230,873	426.01	117,481	1,502	5,204	79,594	5
平戸市	11,718	27,257	235.12	13,936	153	521	8,788	
松浦市	8,577	19,777	130.55	10,739	87	400	7,530	
西海市	10,934	24,438	241.84	11,968	139	423	8,224	2
東彼杵町	2,687	7,338	74.29	3,582	37	126	2,609	
川棚町	5,193	12,723	37.25	6,665	89	200	4,363	
波佐見町	5,244	13,846	56.00	7,202	101	357	4,845	
小値賀町	1,043	2,072	25.50	945	16	28	202	
佐々町	5,460	13,741	32.26	7,170	112	204	4,386	
合 計	153,526	352,065	1,258.82	179,688	2,236	7,463	120,541	7

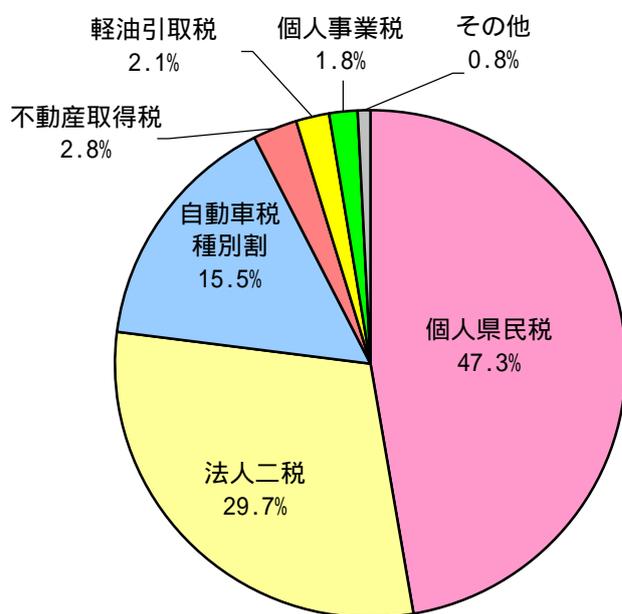
（注）

- ・世帯数、人口については、長崎県統計課推計人口（令和6年4月1日現在）による。
- ・面積については、国土地理院の令和6年1月1日現在の公表面積による。
- ・個人県民税納税義務者数は、令和6年3月31日現在の課税調定状況報告書による。
- ・事業税対象者数は個人・法人ともに令和6年4月1日現在の数値を計上している。
- ・自動車登録台数については、令和6年4月1日現在の「県内市町村別車種別登録台数調」による。

令和5年度 税目別収入額比較（決算）

令和5年度税目別収入額（県北振興局計）

（単位：円、％）

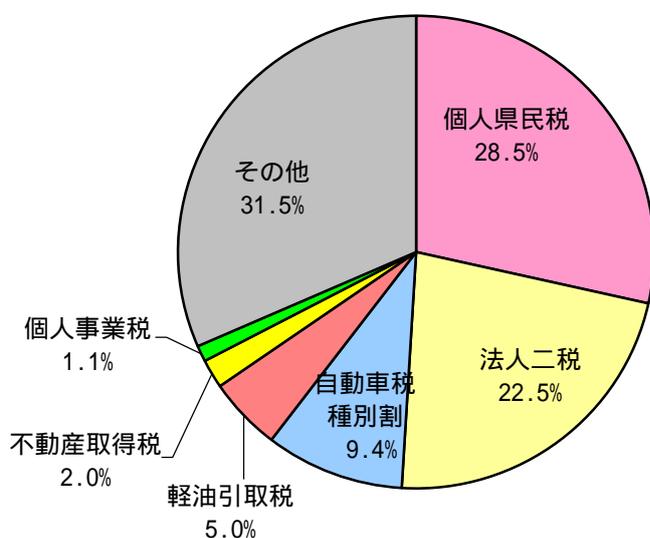


個人県民税	47.3%	10,400,176,544
法人二税	29.7%	6,537,745,276
自動車税種別割	15.5%	3,402,325,719
不動産取得税	2.8%	620,181,800
軽油引取税	2.1%	461,396,722
個人事業税	1.8%	395,237,336
その他	0.8%	181,465,484
合計	100.0%	21,998,528,881

法人二税とは、法人県民税と法人事業税をあわせて表現しており、税額についても合計して表示している。

（上記表データ 4市5町 佐世保市、平戸市、松浦市、西海市、東彼杵町、川棚町、波佐見町、小値賀町、佐々町）

令和5年度税目別収入額（県計）



個人県民税	28.5%	38,363,586,965
法人二税	22.5%	30,266,836,094
自動車税種別割	9.4%	12,709,826,861
軽油引取税	5.0%	6,728,335,658
不動産取得税	2.0%	2,662,802,561
個人事業税	1.1%	1,481,641,357
その他	31.5%	42,468,006,697
合計	100.0%	134,681,036,193

県計のその他が31.5%となっている理由は、本庁税務課所管の地方消費税約373億円があるためである。

5 . 保 健

管内の概要

県北保健所管轄区域は、長崎県本土の最北端北松浦半島と周辺の島々（平戸島、大島、生月島、福島、鷹島、度島、青島、飛島、黒島、高島）から構成され、平戸市、松浦市と北松浦郡佐々町の2市1町で、令和5年10月1日現在、総面積（397.93㎢（県全体の9.6%）、人口61,600人（県全体の4.9%）となっています。また、橋が架かっていない離島(大島、度島、青島、飛島、黒島、高島)が6つあり、その内3離島(大島、度島、青島)には、診療所が設けられています。

(1) 医療機関数等調

市 町 村 名	平戸市	松浦市	佐々町	合 計	
面 積 (㎢)	235.12	130.55	32.26	397.93	
人 口 (人)	27,587	20,126	13,887	61,600	
医療機関	病 院	7	3	1	11
	診 療 所 (歯 科 含 む)	26	22	21	69
医療機関従事者数	医 師	53	20	12	85
	歯 科 医 師	16	11	10	37
	薬 剤 師	42	14	19	75
	保 健 師	24	14	10	48
	看 護 師 (准 看 含 む)	553	283	162	998
薬 事 関 係 者 数	105	61	51	217	
食 品 営 業 者 数	827	454	261	1,542	
特 定 給 食 施 設 数	14	12	10	36	
旅 館 業 者 数	222	190	6	418	
理 容 業 者 数	35	28	13	76	
美 容 業 者 数	75	49	38	162	
ク リ ー ニ ン グ 業 者 数	19	12	4	35	
公 衆 浴 場 業 者 数	12	7	3	22	
興 行 場 者 数	3	1	1	5	

面積・人口は、R5.10.1現在

病院・診療所(歯科含む)は、R5.4.1現在

医療機関従事者数（医師・歯科医師・薬剤師）は、R2.12.31現在（厚生労働省統計抜粋）

医療機関従事者数（保健師・看護師）は、R2.12.31現在（長崎県福祉保健課ホームページ抜粋）

(2) 水道施設数及び普及状況

上水道、簡易水道等飲料水供給施設の清潔保持及び住民に供給される水の安全を確保するため、水道事業者に対し、適正な管理運営がなされているか監視指導を実施し、専用水道、地区営水道等の施設には、市町と連携し、施設の適正な維持管理、運営を指導しています。

(令和5年3月31日現在)

市 町 村 名		平戸市	松浦市	佐々町	合 計
上 水 道	箇 所 数	1	1	1	3
	現在給水人口	27,411	20,199	13,928	61,538
普 及 率		98.7	99.8	99.9	99.3

(3) 一般廃棄物関係施設数

一般廃棄物については、各市町で適切に管理され、計画的に処理されています。

(令和6年3月31日現在)

市 町 村 名	平戸市	松浦市	佐々町	合 計
焼却施設(溶融施設含む)	1		1	2
資源化等を行う施設	1		1	2
し尿処理施設・汚泥再生処理センター	1			1
保 管 施 設			1	1
最 終 処 分 場	6	2		8
下 水 道 施 設		1	1	2

(4) 浄化槽設置状況

浄化槽管理者に対する立入検査及び水質検査を行い、法定検査不適正の浄化槽管理者及び法定検査未受検者には、文書指導を行っています。

(令和6年3月31日現在)

市 町 村 名		平戸市	松浦市	佐々町	合 計		
旧構造浄化槽	単独処理	前期末設置数	223	106	16	345	
		廃止件数	2	10	0	12	
		本期末設置数	221	96	16	333	
	合併処理	前期末設置数	15	2	0	17	
		廃止件数	0	1	0	1	
		本期末設置数	15	1	0	16	
新構造浄化槽	単独処理	前期末設置数	671	182	126	979	
		廃止件数	6	8	3	17	
		本期末設置数	665	174	123	962	
	合併処理	前期末設置数	3,401	1,615	317	5,333	
		受理数	浄化槽法	56	21	1	78
			建築基準法	25	20	7	52
		廃止件数	11	11	5	27	
		本期末設置数	3,471	1,645	320	5,436	
合 計	前期末設置数	4,310	1,905	459	6,674		
	受理数	浄化槽法	56	21	1	78	
		建築基準法	25	20	7	52	
	廃止件数	19	30	8	57		
	本期末設置数	4,372	1,916	459	6,747		

6. 商工業

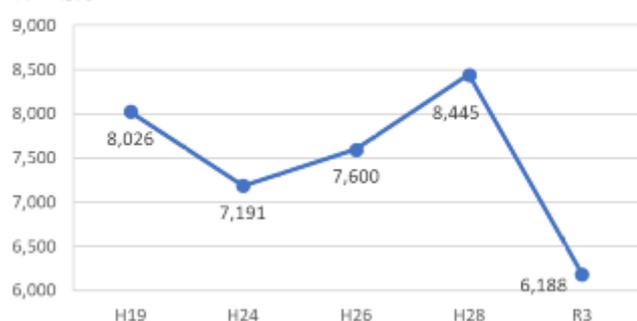
(1) 商業

令和3年の県北管内の卸・小売業の事業所数は3,677事業所、従業員数は24,631人、年間販売額は6,188億円で、県全体に対する割合はそれぞれ27.0%、26.2%、23.0%となっています。

前回調査の平成28年に比べ、事業所数では9.3%、従業者数では5.4%年間販売額では26.7%とそれぞれ減少しています。

また、1事業所当たりの従業員数は6.7人、同年間販売額は1.68億円で県平均(6.9人、1.97億円)と比べ、従業員数と販売額ともに下回っています。

単位：億円 年間商品販売額等の推移（管内）



【出典：商業統計(H16～H26)、経済センサス(H28、R3)】

データ算入範囲：

〔～H19〕3市5町

(佐世保市、平戸市、松浦市、東彼杵町、川棚町、波佐見町、小値賀町、佐々町)

〔H24～〕4市5町

(佐世保市、平戸市、松浦市、西海市、東彼杵町、川棚町、波佐見町、小値賀町、佐々町)

<資料：H28、R3経済センサス>

		令和3年			平成28年		
		事業所数	従業者数	年間商品販売額 (百万)	事業所数	従業者数	年間商品販売額 (百万)
佐世保市	卸売業	490	4,209	246,602	548	4,765	272,112
	小売業	1,744	12,994	232,404	1,953	13,628	419,535
平戸市	卸売業	46	240	7,744	49	258	9,654
	小売業	354	1,599	21,096	393	1,650	22,956
松浦市	卸売業	42	323	21,969	49	373	25,537
	小売業	214	929	10,124	222	898	11,187
西海市	卸売業	27	156	6,864	34	174	5,251
	小売業	176	949	11,373	204	1,040	14,901
東彼杵町	卸売業	7	65	6,085	10	52	2,042
	小売業	57	285	2,991	57	264	3,500
川棚町	卸売業	16	60	1,068	14	50	1,027
	小売業	111	593	7,138	119	598	8,647
波佐見町	卸売業	61	431	7,906	63	511	15,226
	小売業	142	691	8,556	126	634	9,317
小値賀町	卸売業	4	15	110	3	15	160
	小売業	40	119	799	43	126	1,331
佐々町	卸売業	28	159	11,362	30	176	5,909
	小売業	118	814	14,648	139	831	16,267
県北管内計		3,677	24,631	618,839	4,056	26,043	844,559
対前回増減率(%)		9.3	5.4	26.7	2.8	5.1	11.1
県全体に占める割合(%)		27.0	26.2	23.0	27.5	27.4	28.3
参考：長崎県	卸売業	2,859	23,086	1,522,891	3,020	24,577	1,578,422
	小売業	10,782	70,857	1,168,729	11,717	70,642	1,408,527
	計	13,641	93,943	2,691,620	14,737	95,219	2,986,949

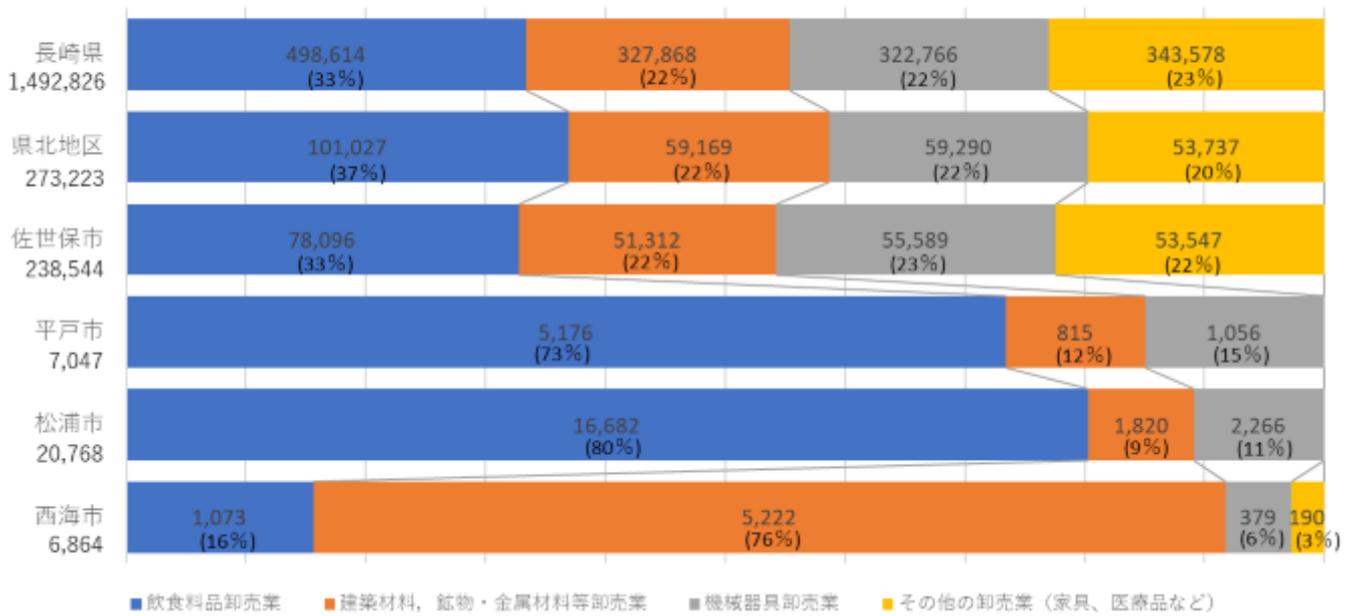
注1 管理、補助的経済活動のみを行う事業所、産業再分類が格付け不能の法人組織の事業所または産業省分類が描く付不能の個人経営(法人でない団体を含む)の事業所、卸売の商品販売額(仲立手数料を除く)、小売の商品販売額及び仲立手数料のいずれの金額も無い法人組織の事業所は含まない。

注2 従業者数とは、「個人業主」、「無給家族従業者」、「有給役員」及び「常用雇用者」の計であり、「臨時雇用者」は含めていない。

業種別構成比

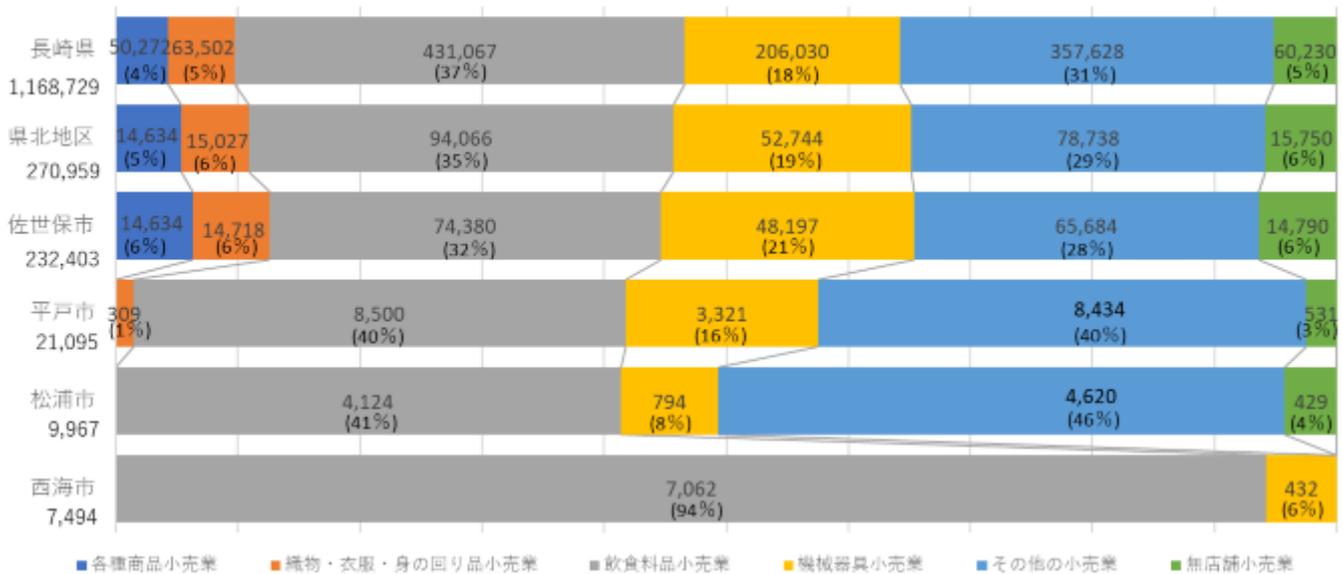
商品販売額（卸売業）

（単位：百万円）



< 出典元：R3 経済センサス >

商品販売額（小売業）



< 出典元：R3 経済センサス >

注 3 町の数値は産業別分類が行われていないため上記グラフに含めない。

(2) 工業

「2020年工業統計」における県北管内の製造業（従業者4人以上の事業所）の事業所数は535、従業者数18,678人、製造品出荷額等は5,594億円で、県全体の33.8%、34.2%、32.5%となっています。

また、県北管内の1事業所当たりの出荷額等をみると、佐世保市8.6億円、平戸市1.5億円、松浦市13.5億円、西海市31.2億円であり（県北管内では10.2億円）、県平均10.5億円と比べると管内地域の格差があります。

県北管内の製造品出荷額等を業種別にみると、輸送用機械器具が2,069.05億円（構成比37.0%）と最も大きく、次いで食料品が1,296.78億円（同23.2%）、窯業・土石製品が242.80億円（同4.3%）となっており、この3種で全体の約9割を占めています。

市郡別事業所数、従業者数、製造品出荷額等

< 2020工業統計 >

	事業所数 (従業者4人以上の事業所)				従業者数 (従業者4人以上の事業所)				製造品出荷額等 (従業者4人以上の事業所)				
	令和元年		令和2年		令和元年		令和2年		平成30年	令和元年			
	事業所数	事業所数	構成比	前年比	従業者数	従業者数	構成比	前年比	出荷額等	出荷額等	構成比	前年比	1事業所当たり 出荷額等
		%	%	人	人	%	%	百万円	百万円	%	%	百万円	
県計	1,640	1,581	100.0	96.4	56,145	54,630	100.0	97.3	1,788,961	1,719,212	100.0	96.1	1048
県北計	549	535	33.8	97.4	18,892	18,678	34.2	98.9	526,931	559,436	32.5	106.2	1019
佐世保市	269	266	16.8	98.9	7,990	7,885	14.4	98.7	220,690	232,238	13.5	105.2	863
平戸市	61	58	3.7	95.1	900	911	1.7	101.2	10,191	9,161	0.5	89.9	150
松浦市	31	30	1.9	96.8	1,786	1,780	3.3	99.7	43,282	41,727	2.4	96.4	1346
西海市	44	42	2.7	95.5	2,770	2,804	5.1	101.2	141,650	137,248	8.0	96.9	3119
東彼杵郡	127	122	7.7	96.1	4,333	4,204	7.7	97.0	111,118	X	X	X	X
北松浦郡	17	17	1.1	100.0	1,113	1,094	2.0	98.3	X	X	X	X	X

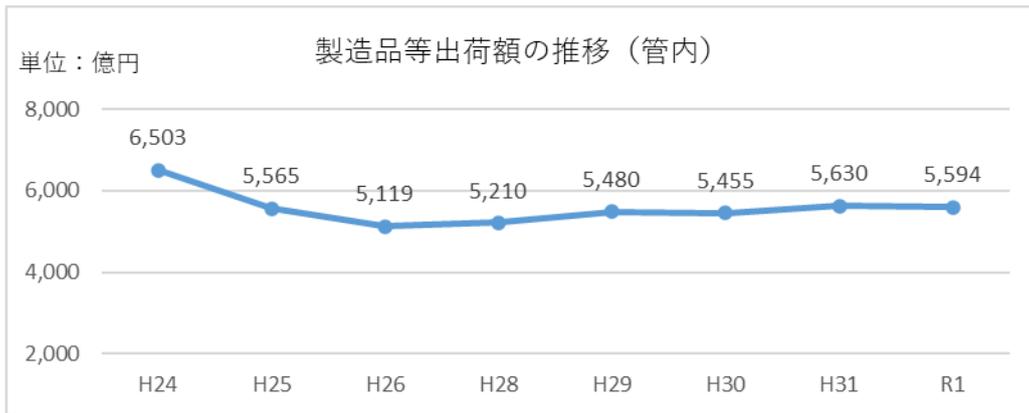
(注) 1 事業所数、従業者数はそれぞれの年の6月1日現在、製造品出荷額等、付加価値額は、それぞれの年の1年間の数値である。

製造品出荷額等

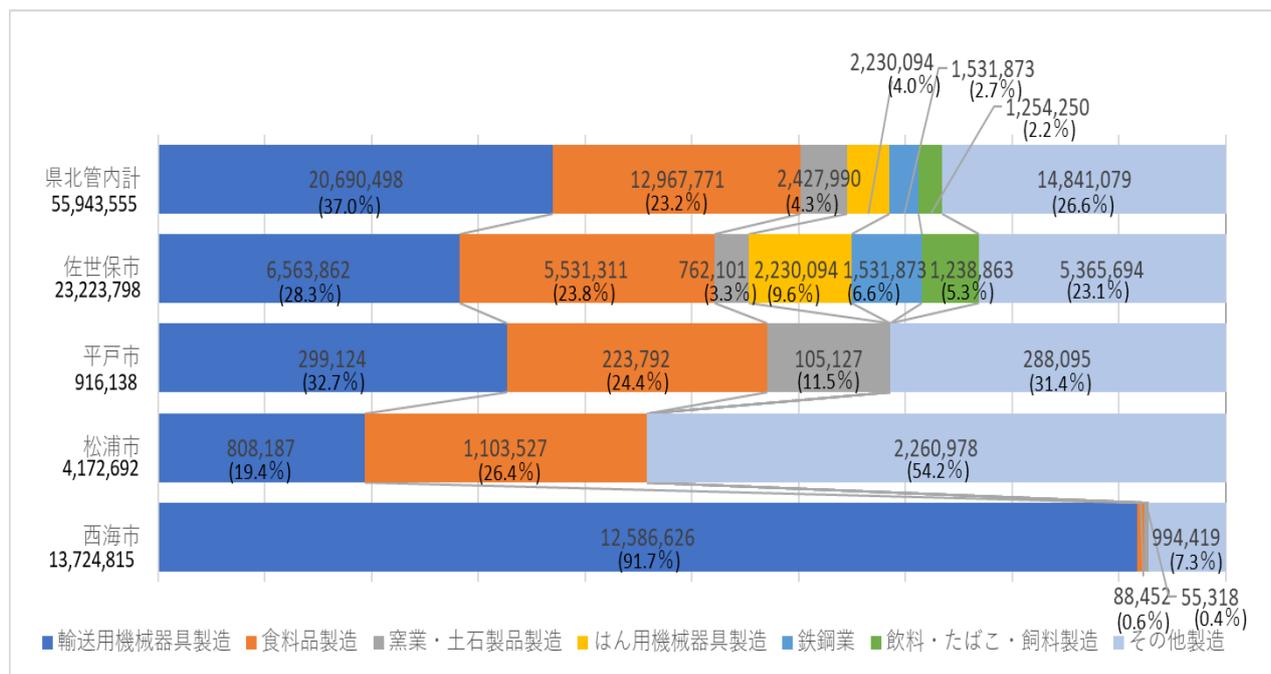
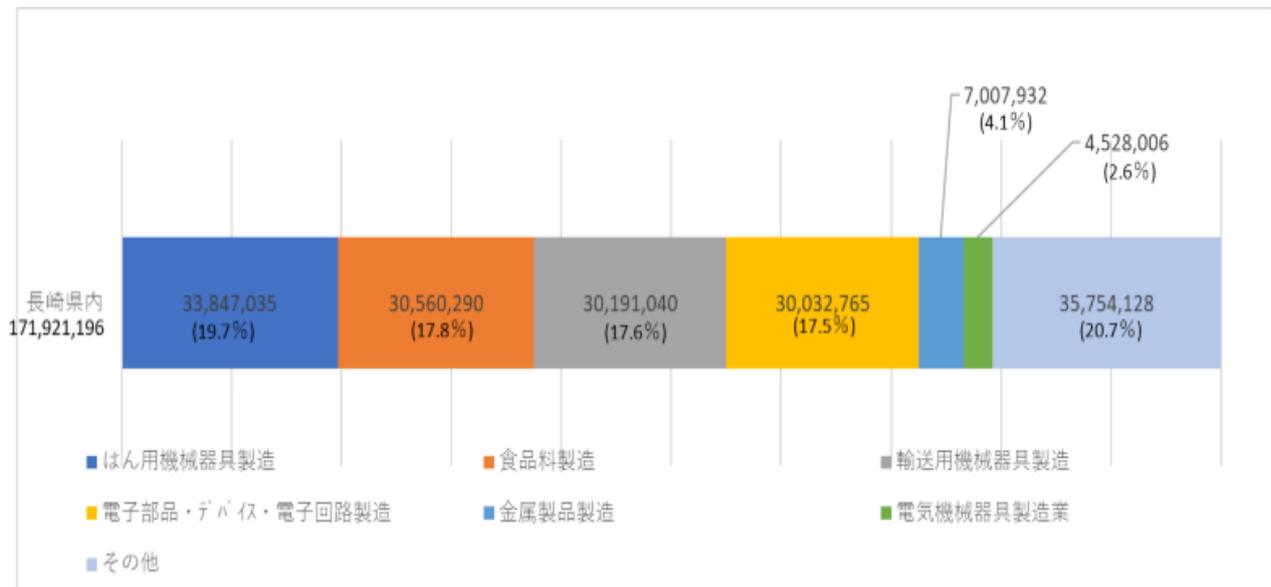
< 2020年工業統計 >

県北管内			長崎県内		
分類	出荷額(万円)	割合(%)	分類	出荷額(万円)	割合(%)
輸送用機械器具製造	20,690,498	37.0	はん用機械器具製造	33,847,035	19.7
食料品製造	12,967,771	23.2	食品料製造	30,560,290	17.8
窯業・土石製品製造	2,427,990	4.3	輸送用機械器具製造	30,191,040	17.6
はん用機械器具製造	2,230,094	4.0	電子部品・デバイス・電子回路製造	30,032,765	17.5
鉄鋼業	1,531,873	2.7	金属製品製造	7,007,932	4.1
飲料・たばこ・飼料製造	1,254,250	2.2	電気機械器具製造業	4,528,006	2.6
その他	14,841,079	26.5	その他	35,754,128	20.8
合計	55,943,555	100.0	合計	171,921,196	100.0

製造品出荷額の推移及び産業別構成比



< 単位：万円 >



注 2 町の数値は秘匿値があり産業別分類不可のため上記グラフに含めない。

< 出典元：2020年工業統計表 >

(3) 地場産業

県北地域には陶磁器及び関連産業が集積しており、およそ400年の歴史を誇る三川内焼、波佐見焼が生産規模、伝統性から本県の代表的な地場産業であり、日本の三大陶磁器産地のひとつです。

平成初頭から国内消費の低迷、安価な輸入製品の増加等による単価の低下と生産数量の減少などにより陶磁器出荷額は年々減少していましたが、平成23年度に下げ止まったものの、令和2年度にはコロナウィルスの影響でふたたび生産額が大きく落ち込んでいます。令和4年度には、三川内120百万円、波佐見4,347百万円となり、ピーク時と比較すると、三川内では7.1%、波佐見では24.7%となっています。

陶磁器の状況

(百万円)

		19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年
三川内焼	事業所数	14	14	16	15	15	14	14	14
	出荷額	350	300	250	225	202	202	200	204
波佐見焼	事業所数	51	45	45	45	46	45	45	46
	出荷額	4,995	4,825	4,400	4,375	4,132	4,201	4,313	4,644
		27年	28年	29年	30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
三川内焼	事業所数	14	14	14	14	14	14	14	14
	出荷額	206	208	210	210	210	130	120	120
波佐見焼	事業所数	46	45	42	41	41	40	39	40
	出荷額	4,834	5,079	4,899	4,647	4,342	3,830	3,858	4,347

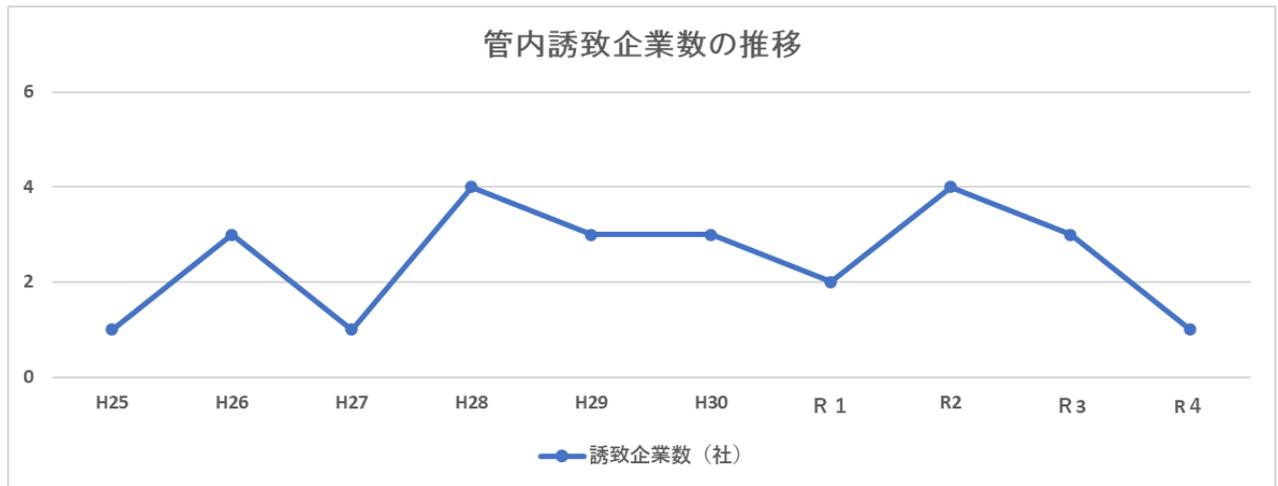
18年まで...中小企業庁「産地概況調査」、以降は長崎県調べ(産地聴取)

事業所数は、各工業協同組合加入数

(4) 企業誘致

産業構造を多様化、高度化させ、県北地域の産業活性化と雇用の創出を図るため、企業立地を促進しています。

県北地域は、県内でも優良な工業団地の整備が進んでおり、併せて積極的に企業誘致が実施されています。令和4年度においては、佐世保市に1社（増設1社）を誘致しました。



(上記表データ: 4市5町 佐世保市、平戸市、松浦市、西海市、東彼杵町、川棚町、波佐見町、小値賀町、佐々町)

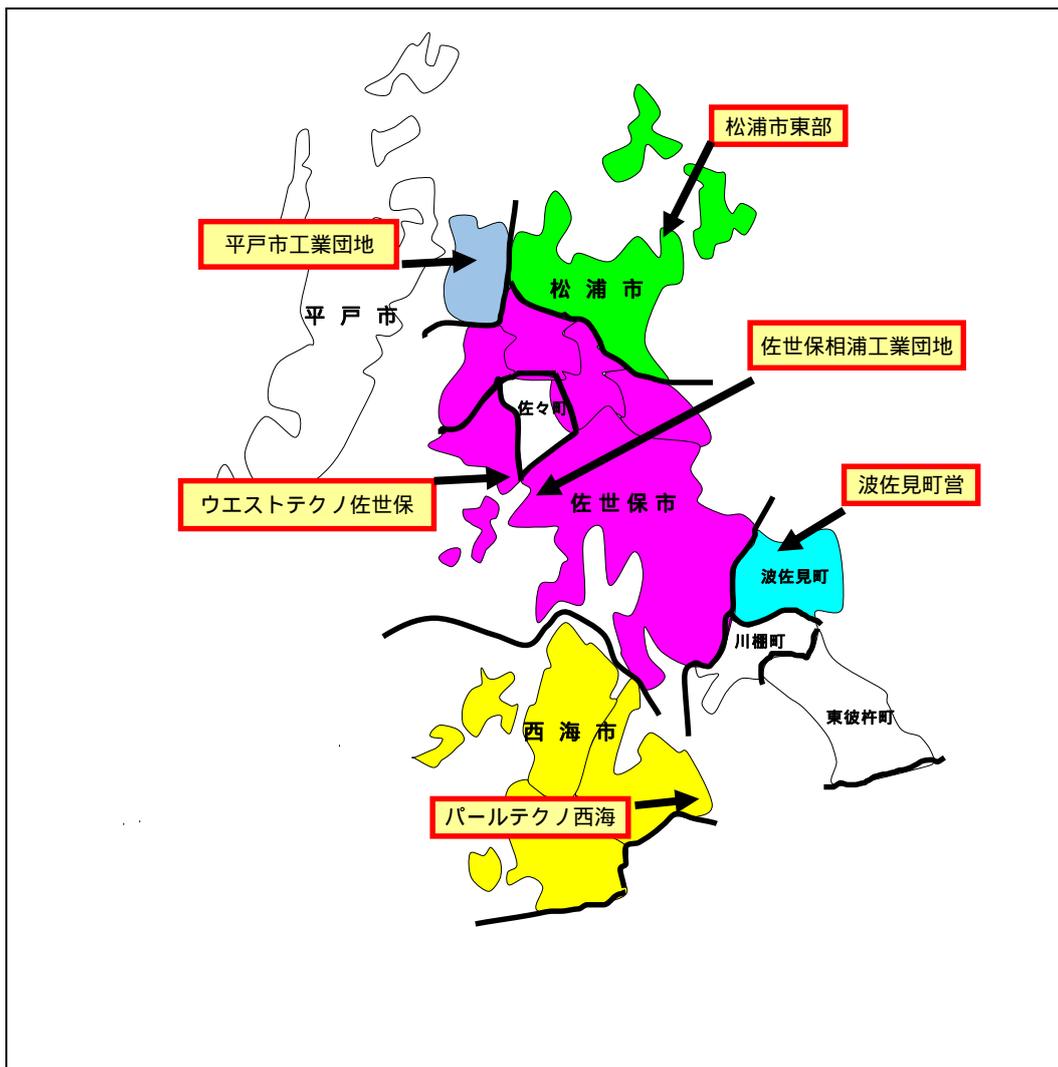
企業誘致実績 (平成16年度～令和5年度)

地 区	件数	業種
佐世保市	30	製造業17、サービス業10、情報サービス業2、食料品製造業1
平戸市	3	製造業2、サービス業1
松浦市	7	製造業2、食料品製造業5
西海市	3	製造業1、食料品製造業2
東彼杵郡	18	製造業17、運輸業1
北松浦郡	3	製造業1、食料品製造業2
計	64	

工業団地の詳細（令和6年3月現在）

平成25年度以降分譲開始の工業団地

工業団地名	分譲面積			残面積（R6.3現在）		
ウエストテクノ佐世保（H25.12）	約	16.2	ha		0.0	ha
松浦市東部（H25.8）	約	6.3	ha	約	1.6	ha
波佐見町営（H25.4）	約	2.9	ha		0.0	ha
パールテクノ西海（H27.4）	約	4.7	ha	約	2.3	ha
平戸市（H31.3）	約	2.0	ha		0.0	ha
佐世保相浦工業団地（R1.10）	約	5.9	ha	約	5.9	ha
計（6箇所）	約	38.0	ha	約	9.8	ha



7. 観 光

(1) 観 光

県北管内は、九十九島に代表される豊かな自然景観、「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の世界遺産をはじめとするキリシタン史跡、九十九島かき、平戸のひらめ、松浦の旬あじ等に代表されるグルメなど、全国にアピールできる地域ならではの多様な観光資源に恵まれています。

県北管内の観光産業においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響はあったものの、県や市町による旅行割引などの効果もあり、観光客延べ数は増加となりました。

佐世保浦頭地区における大型クルーズ船受入開始や俵が浦半島の「自然観光公園」開発などを好機と捉え、管内の市町、観光協会等と連携して、魅力的なまちづくりの取組を推進します。

観光客数の推移（観光客延べ数）

（単位：万人）

	H29	H30	R1	R2	R3	R4	
長崎県全体	3,512	3,550	3,471	1,901	1,920	2,490	
県北管内	1,278	1,305	1,269	781	815	1,043	
（内訳）	佐世保市	728	746	711	389	385	528
	西海市	94	90	82	63	67	83
	東彼杵町	7	7	8	3	3	5
	川棚町	45	47	46	29	31	32
	波佐見町	104	104	104	54	65	97
	佐々町	12	13	13	10	10	13
	平戸市	192	195	196	153	164	185
	松浦市	92	99	104	78	87	96
	小値賀町	4	4	5	2	3	4
構成比（％）	36.4	36.8	36.6	41.1	42.4	41.9	

令和4年 観光施設利用者数

（単位：人）

施設名	利用者数	前年比（％）	施設名	利用者数	前年比（％）
九十九島パールシーリゾート	467,306	34.1	九十九島動植物園	154,099	5.1
弓張岳	78,166	9.3	展海峰	171,644	10.2
平戸城	55,139	27.7	松浦史料博物館	17,490	29.6
平戸オランダ商館	25,005	16.4			

（資料：長崎県観光統計）

R1年10月1日からR3年3月31日まで休館

(2) 自然公園

県北地域は、起伏に富んだ複雑な地形と海に浮かぶ多数の島々等で構成されており、風致景観に優れている場所が多く、自然公園として西海国立公園、玄海国定公園、県立自然公園（多良岳県立公園、北松県立公園、大村湾県立公園）の指定がなされています。

その面積は、県北全体1,016.30km²に対して149.92km²となっており、約15%を占めています。

このうち、昭和30年に指定を受けた西海国立公園は、平戸・九十九島地区（佐世保市（宇久町を除く）、平戸市）及び五島列島地区（佐世保市宇久町、西海市、五島市、小値賀町、新上五島町）をあわせた広範囲なエリアであり、特異な地形に加え、貴重な植物や海中生物等の生育する我が国でも屈指の海を中心とした自然公園となっています。

県北地域自然公園一覧

区分	公園名	指定年月日	面積（ha）
国立公園	西海国立公園	S30.3.16	24,646.0
国定公園	玄海国定公園	北松浦地域編入	
	北松浦地域	S43.7.22	357.9
県立自然公園	多良岳県立公園	S26.4.6	6,542.5
	北松県立公園	S37.1.10	3,514.2
	大村湾県立公園	S41.1.11	2,235.0

面積は県北地域外も含んだ公園全体の面積です。

長崎県自然公園等管内図（長崎県県北振興局所管エリア）

【参考】
 自然公園に関するWebページ
 ■環境省
<http://www.env.go.jp/park/index.html>
 (日本の国立公園)

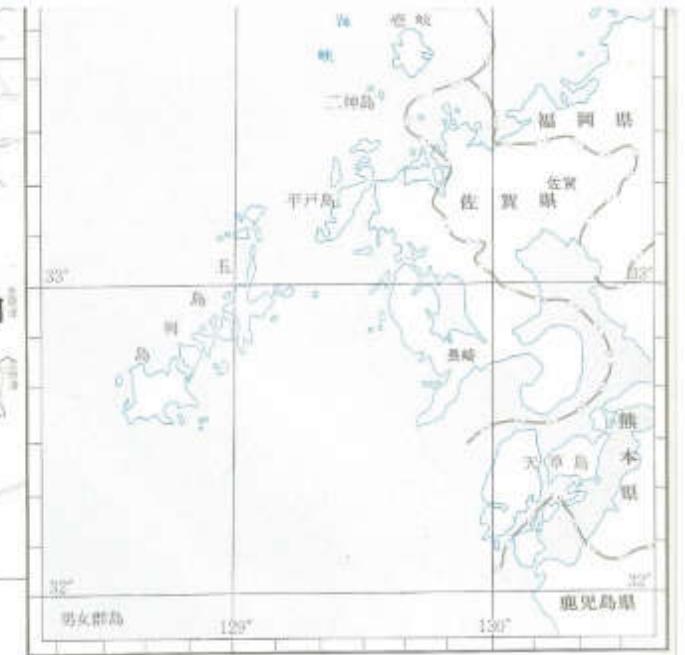


環境省 国立公園

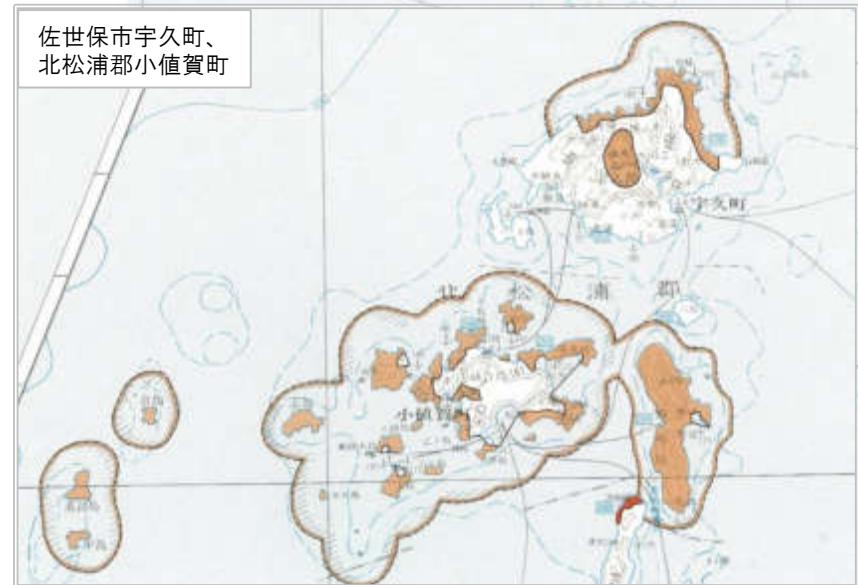
■長崎県自然環境課
<https://www.pref.nagasaki.jp/bunrui/kurashi-kankyo/shizenkankyo-doshokubutsu/park-shizenkankyo-doshokubutsu/>
 (長崎県の自然公園)



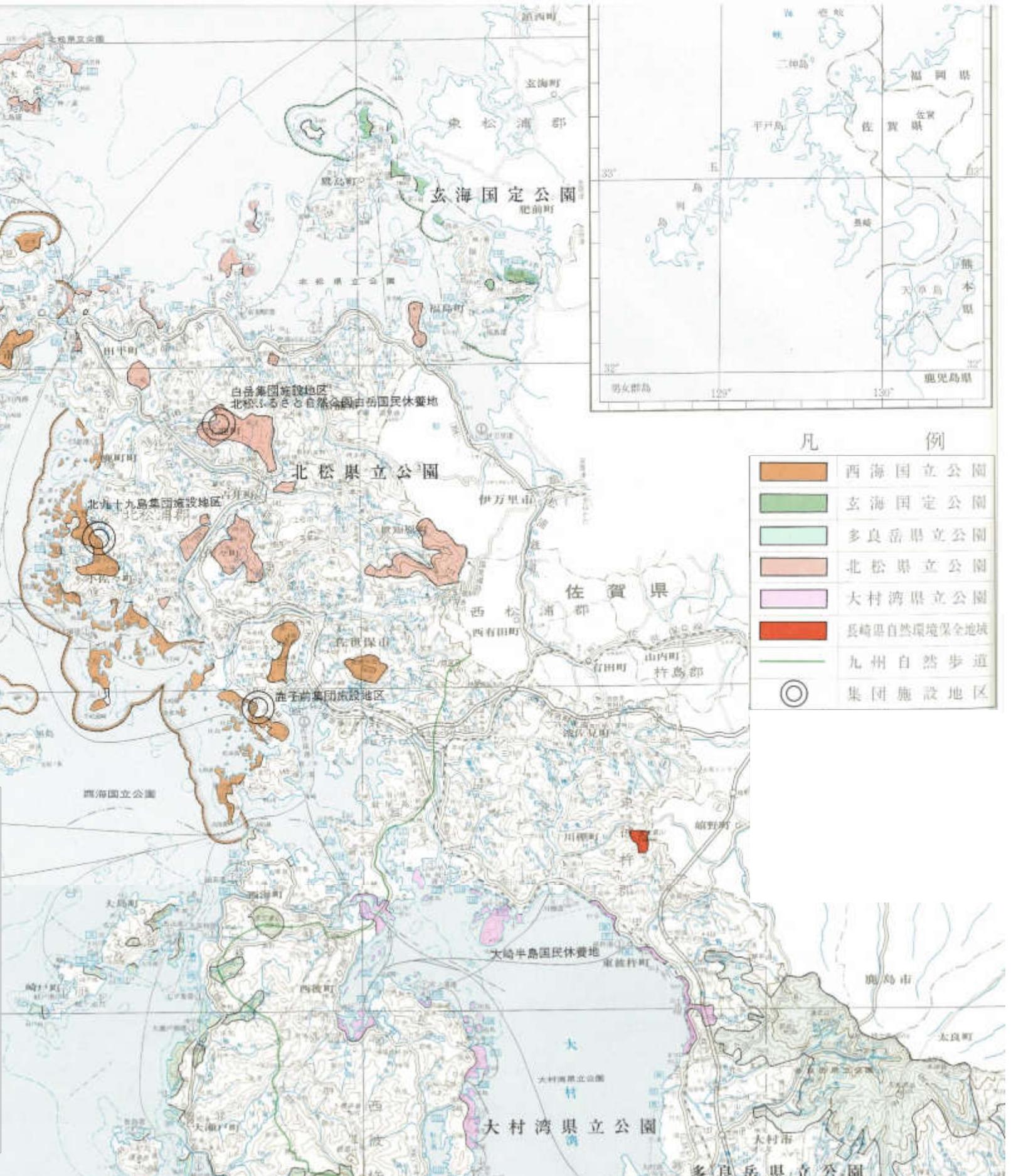
長崎県 自然公園



凡 例	
	西海国立公園
	玄海国立公園
	多良岳県立公園
	北松県立公園
	大村湾県立公園
	長崎県自然環境保全地域
	九州自然歩道
	集団施設地区



佐世保市宇久町、
北松浦郡小値賀町



※本管内図は平成2年作成分を一部編集したものであり、現況と異なる箇所があります。詳細はお問い合わせ下さい。

8 . 労 働

(1) 雇用情勢

本県の有効求人倍率（令和6年3月分）は1.19倍で、1.0倍を超えており、現下の雇用失業情勢は求人が求職を上回って推移していますが、全国平均（1.28倍）に比べると低くなっています。県北管内では、佐世保公共職業安定所管内1.54倍、江迎公共職業安定所管内で1.14倍、西海出張所管内で1.49倍と、県内でも高い状況にありました。

また、雇用対策として、県の支援機関である「長崎県人材活躍支援センター佐世保」では、人材の確保に課題を抱える県内企業の採用力向上のための伴走型支援を行うとともに、求職者の円滑な就職を実現するための各種支援を行っています。

雇用情勢

一般（パート含む）の求人求職状況（令和6年3月）

	長崎県	佐世保地区	江迎地区	西海地区
有効求人倍率	1.19	1.54	1.14	1.49
月間有効求人数	28,352	6,378	1,137	494
月間有効求職者数	23,102	4,152	997	332

（長崎労働局調べ。県は季節調整済値で、管内は実数値）

（上記表データ：4市2町 佐世保市、平戸市、松浦市、西海市、小値賀町、佐々町）

県の支援機関【雇用労働政策課】

「長崎県人材活躍支援センター佐世保」

場 所 佐世保市木場田町3-25 長崎県県北振興局1階 電話0956-24-7431

開館日 月曜日～金曜日（祝日、12月29日～1月3日を除く）

開館時間 午前10時～午後4時

(2) 若者の県内定着

令和 5 年 3 月に卒業した本県の高校生の県内就職率は 69.6% で、前年度より 2.5 ポイント減少しており、県北管内の高校生の就職者数は 817 名で、そのうち県内就職者数が 571 名と、前年度より 45 名減少し、県内就職率は 69.9% と、前年度より 5.0 ポイント減少しております。

また、高校生等の若者の流出を防止するため、県北地区の産学官で構成された「県北地区若者定着促進連携会議」を設置して、情報と課題を共有し、具体的な施策の検討と実践を行っています。

県北振興局管内高卒者就職状況

県独自学校調査結果より

	就職者数計		うち県内就職者数		うち県外就職者数		県内就職率	
	R4.3	R5.3	R4.3	R5.3	R4.3	R5.3	R4.3	R5.3
県北振興局 管内高校	823	817	616	571	207	246	74.8%	69.9%

1 管内の農業

県北地域は、山地、丘陵地が海岸まで迫った複雑な地形で平坦地に乏しく、中山間地や多くの離島、半島からなっています。地質は石炭を含む第三紀層を玄武岩質の溶岩が覆い、非常に粘質な土壌が生成されています。

県北地域の耕地の内訳は、水田6,116ha(61%)、畑3,878ha(39%)であり、水稻作付面積は長崎県の29%を占め、稲作を中心とした水田農業が主体となっています。

そのため、農業用ため池数も1,671箇所（県全体2,950箇所）と多く、県内の約57%を占めています。

また、農地の基盤整備率は水田で56%（県全体62%）、畑で23%（同24%）と一定の整備が進んでいます。

農業の主要品目は、肉用牛、米、みかん、生乳、いちご、葉たばこ、菊、アスパラガス、茶等で、これらを中心とした複合経営が営まれています。また、耕地面積は、長崎県の21.8%を占めているものの、農業産出額は13.5%にとどまっております。



針尾地区でのみかんマルチ栽培



環境制御技術の導入が進むいちご栽培

1 - 1 農家数

(1) 総農家数の推移

2020年農林業センサスによると、県北地域総農家数は6,520戸で、長崎県（28,282戸）の23.1%を占めています。また、2015年に比べ、県北地域では1,054戸（13.9%）、長崎県では5,520戸（16.3%）減少しました。

表1 総農家数の年次推移

（単位：戸）

	1990 (H2)	1995 (H7)	2000 (H12)	2005 (H17)	2010 (H22)	2015 (H27)	2020 (R2)
県北地域	11,837	10,734	10,019	9,427	8,859	7,574	6,520
長崎県	55,367	48,497	44,400	41,956	38,745	33,802	28,282
対県比	21.4%	22.1%	22.6%	22.5%	22.9%	22.4%	23.1%

（農林業センサス・農林水産統計年報より）

注）農家：経営耕地面積が10a以上の農業を営む世帯又は年間農産物販売金額が15万円以上あった世帯
「農業を営む」とは、営利又は自家消費のために耕種、養畜、養蚕、又は自家生産の農産物を原料とする加工を行うことをいう。

(2) 販売農家数の推移

同農林業センサスによると、管内の販売農家数は4,335戸で、長崎県の約25%を占めます。

表2 販売農家戸数の推移

(単位: 戸)

	1990 (H2)	1995 (H7)	2000 (H12)	2005 (H17)	2010 (H22)	2015 (H27)	2020 (R2)
県北地域	9,934	8,890	7,922	6,808	6,132	5,219	4,335
長崎県	43,150	37,629	33,055	28,544	24,887	21,304	17,329
対県比	23.0%	23.6%	24.0%	23.9%	24.6%	24.5%	25.0%

(農林業センサスより)

注) 販売農家: 経営耕地面積が30a以上または年間農産物販売金額が50万円以上の農家

(3) 農業経営体数

同農林業センサスによると、管内の農業経営体数は、4,411経営体で、長崎県の約25%を占めています。内個人農業経営体は4,338経営体で、主業経営体が895経営体(20.6%)と長崎県での割合(31.6%)と比べ、少ない状況にあります。

表3 主副業別個人農業経営体数

	個人経営体数			
	計	主業	準主業	副業
県北地域	4,338	895	714	2,729
(割合)	(100%)	(20.6%)	(16.5%)	(62.9%)
長崎県	17,500	5,524	2,384	9,592
(割合)	(100%)	(31.6%)	(13.6%)	(54.8%)

(農林業センサスより)

注) 農業経営体

農林産物の生産を行うか又は委託を受けて農林業作業を行い、生産又は作業に係る面積・頭羽数が、次の規定のいずれかに該当する事業を行う者をいう。

(1) 経営耕地面積が30a以上の規模の農業

(2) 農作物の作付面積又は栽培面積、家畜の飼養頭羽数又は出荷羽数、その他の事業の規模が次の農林業経営体の基準以上の農業

露地野菜作付面積 15a 施設野菜栽培面積 350㎡

果樹栽培面積 10a 露地花き栽培面積 10a

施設花き栽培面積 250㎡ 搾乳牛飼養頭数 1頭

肥育牛飼養頭数 1頭 豚飼養頭数 15頭

採卵鶏飼養羽数 150羽 ブロイラー年間出荷羽数 1,000羽

その他 調査期日前1年間における農業生産物の総販売額50万円に相当する事業の規模

(3) 農作業の受託の事業

注) 個人経営体

個人(世帯)で事業を行う経営体をいう。なお、法人化して事業を行う経営体は含まない

ア 主副業別

主業経営体

農業所得が主(世帯所得の50%以上が農業所得)で、調査期日前1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる個人経営体をいう。

準主業経営体

農外所得が主(世帯所得の50%未満が農業所得)で、調査期日前1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる個人経営体をいう。

副業的経営体

調査期日前1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいない個人経営体をいう。

1 - 2 耕地の状況

(1) 耕地面積の推移

2022年の耕地面積は9,981haで、長崎県の21.8%を占めていますが、2007年から2022年までの15年間で1,977ha(20%)減少しました。田及び畑ともに、この15年間で約20%面積が減少しています。

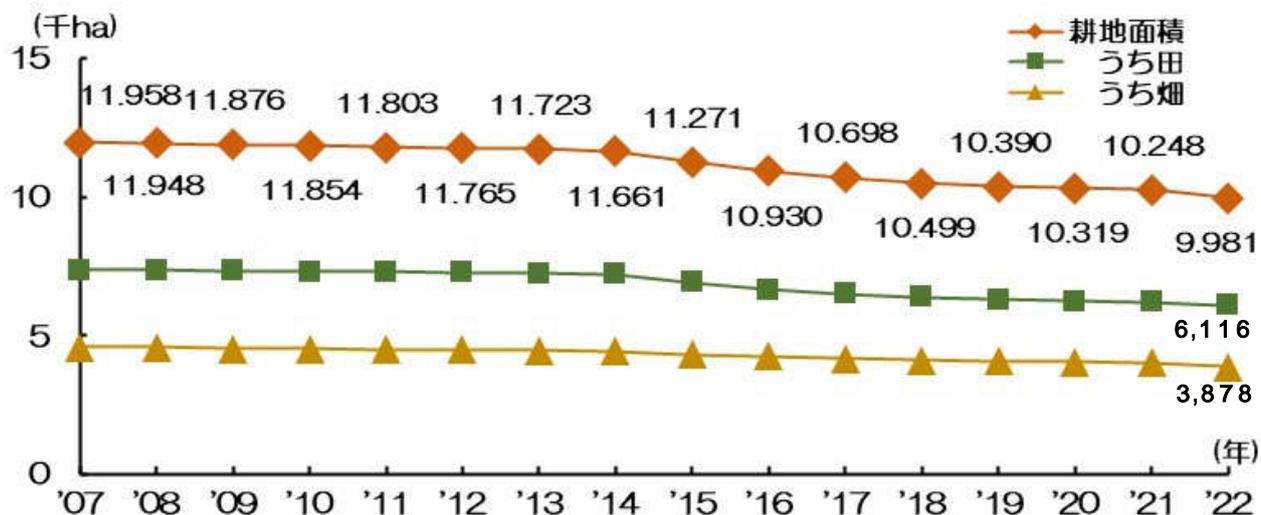


図1 耕地面積の推移

(農林水産統計年報)

(2) 農地の整備状況

県北地域における農地の大半は地形が複雑な中山間地域からなっており、平坦地の整備はほぼ終了しています。令和5年度までの農地の整備率については、水田56.3% (県全体62.3%)、畑23.0% (24.5%)となっています。

表4 農地の整備状況

工 種		整備面積			整備率
		H16	H22	R5	
水田の整備	県北地域	3,092	3,118	3,485	56.3%
	長崎県	11,897	12,148	12,162	62.3%
畑の整備	県北地域	1,035	1,047	563	23.0%
	長崎県	3,457	4,586	4,033	24.5%
畑のかんがい	県北地域	1,510	1,519	1,031	32.0%
施設整備	長崎県	7,398	9,067	7,578	34.6%

(長崎県農林部農村整備課資料より)

注) R4年度に整備面積の算定根拠の見直しを実施

1 - 3 農業産出額

県北地域の農業産出額は、2022年に203.3億円で長崎県の約13.5%を占めています。県北地域で2022年に最も産出額が多いのは肉用牛部門、次いで米部門、野菜部門、果実部門となっています。県北地域の農業産出額が県全体に占める割合は、肉用牛部門は21.9%、米部門は29.3%、果実部門は17.7%です。

表5 部門別農業産出額（2022年）

（単位:億円,%）

	農業産 出額計	耕種									
		小計	米	麦類	雑穀 ・豆類	いも類	野菜	果実	花き	工芸 作物	その他
県北地域	203.3	120.0	26.5	0.0	0.0	2.4	33.1	22.9	4.1	3.8	0.8
長崎県	1,504	906	90	2	0	108	449	130	38	30	9
対県比	13.5	13.3	29.3	0.0	0.0	2.2	7.4	17.7	10.8	12.9	8.6

	小計	畜産					加工 農産物
		肉用牛	乳用牛	豚	鶏	その他	
県北地域	83.1	60.4	9.4	0.0x	5.3	0.0x	0.4
長崎県	595	276	52	129	130	2	2
対県比	14.0	21.9	18.1	0.0	4.1	0.0	20.0

注) 県北地域は市町推計値の合計
 数値に x のあるものは、公表市町の数値のみ合計
 （生産農業所得統計より）

2 家畜衛生対策

家畜伝染病は、ひとたび発生すると急速に広がり、まん延した場合には畜産業に及ぼす影響ばかりでなく、関係する産業や畜産物の安定供給など地域経済に及ぼす被害は甚大なものとなります。特に、高病原性鳥インフルエンザは、令和4年12月に本県で初めての家きんにおける発生が県北地区で確認されました。関係者の協力のもと3日間で農場の防疫措置が完了しましたが、連絡体制や防疫計画、防寒対策等の様々な課題に対応すべく、令和5年8月に県マニュアルを、同年12月に県北地区マニュアルを改訂しました。また、豚熱は、平成30年9月に26年ぶりの発生があり、これまでに20都県で90事例が確認されています。令和5年8月には、佐賀県において九州初の発生が確認され、翌9月から九州全県でワクチン接種が実施されています。このほか、アフリカ豚熱や口蹄疫は、アジア諸国において発生が継続しており、いずれも国内での発生リスクが非常に高い状態にあります。これらのことから、防疫演習の実施、防疫資材の備蓄、消毒ポイントの選定など、市町・関係団体と連携した迅速かつ的確な初動防疫体制の維持・強化に努めるとともに、発生予防対策として、畜産農家の飼養衛生管理基準の遵守指導に加え、令和3年度からは長崎県飼養衛生管理指導等計画に基づき関係機関との協働体制を構築して指導を強化しているところです。

一方、呼吸器病や下痢症などの慢性疾病の発生が生産性を阻害する大きな要因となっていることから、病理解剖や血液生化学検査、細菌検査、ウイルス検査などの精密検査を行い、その結果を基に対策の指導を行っています。併せて、肉用牛については繁殖成績の向上、子牛管理技術向上のために巡回指導、講習会を実施しています。

さらに、安全な畜産物の生産対策として、診療施設及び動物用医薬品販売業者に対し法令遵守の指導・監督のため必要に応じて立入検査を行い、動物用医薬品の適正流通を図るとともに、生産者に対しては動物用医薬品の適正使用等を指導しています。



鳥インフルエンザ発生時の防疫作業（R4.12）



消毒ポイントにおける消毒作業（R4.12）

3 管内の森林・林業

森林は、木材等の林産物を生産するほか、水資源のかん養、土砂流出の防止や地球温暖化防止等の多くの公益的機能を有しております。近年は、豪雨による自然災害が頻発する等、その機能の発揮に対する県民の要請は高まっており、加えて、SDGs やカーボンニュートラルの推進などの社会的要請も高まっております。しかしながら、人口減少や後継者不足による山村地域の過疎化、高齢化が進行し、適正に管理されない森林の増加が懸念されています。

県北管内の森林面積は42,685haで全土地面積の50%を占め、このうち民有林が40,695ha、民有林における人工林面積は16,232ha、人工林率は40%で、その9割以上を占めるスギ・ヒノキは利用期を迎えています。

このため、管内林業事業体による小規模な森林の施業集約化や林内路網と高性能林業機械を組み合わせた効率的な森林整備を推進し、木材生産量の増大を図ります。

また、かけがえのない森林を守り育て次世代へ引き継ぐため「ながさき森林環境税」を活用し、未整備林の解消や里山林の整備、木育の推進、県産木材の利用拡大等の活動を支援します。

更に、農山村の雇用と活性化を図るため、平戸市産菌床しいたけ等の特用林産物の生産量増大及び品質向上と生産コスト削減を図るための取組を支援します。

当管内には地すべり地帯が多く、608箇所の山地災害危険地区が指定されていますが、森林の有する防災・保全機能の向上を図る治山事業や地すべり防止事業に取り組み、安全で安心な生活環境の整備を進めます。



搬出間伐材による木材積込状況



暮らしを守る治山事業

3 - 1 林業

(1) 森林の概要

管内の森林は、総土地面積の約 50%に当たる 42,685ha で、このうち民有林が 95%、国有林が 5%となっています。民有林のうち人工林は 40%を占め、ほとんどがスギ・ヒノキの針葉樹です。

表 6 森林面積

(単位:ha)

総額	国有林				総額	民有林				
	直営林地	官行造林地	林野庁以外	県営林及び県有地		市町営林及び市町有地	公社森林	学研校	私林	
42,685 (100%)	1,989 (5%)	1,643	100	247	40,695 (95%)	512	2,709	2,796	38	34,640

注) 国有林については、「長崎県の森林・林業統計(令和4年度) p.27・28」による。
数値は四捨五入のため、総額と内訳が一致しない。

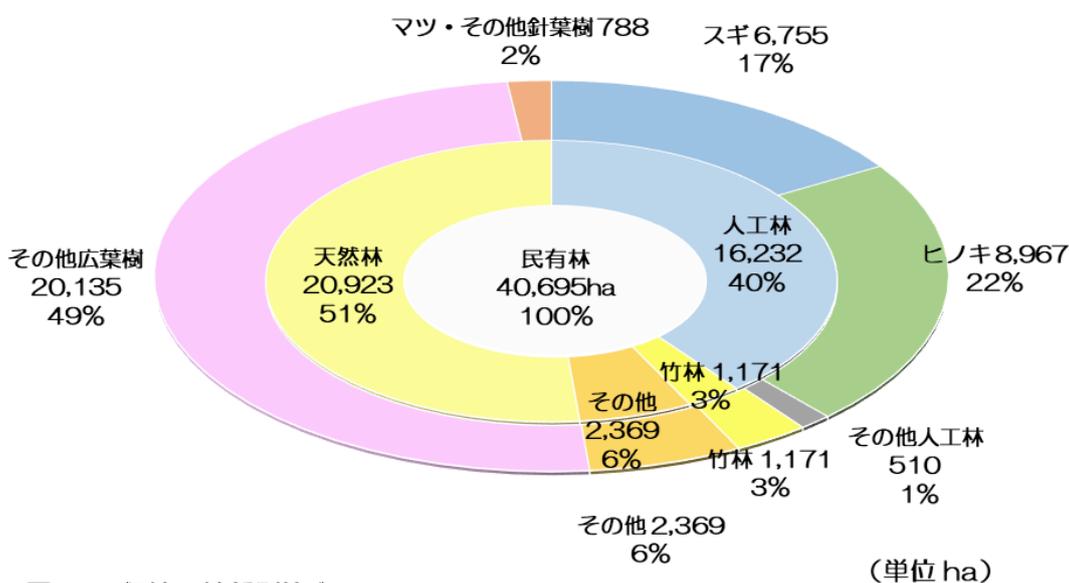


図 2 民有林の林種別比率

(2) 森林の整備

人工林は間伐を必要とする 4~9 齢級(16~45 年生)が 14%を占めています。一方、木材利用が可能な 8 令級(36 年生)以上の人工林は 95%と増加しています。このため、森林施業の集約化を図り、搬出間伐を中心に森林整備を推進しています。また、主伐による出材も年々増加傾向にあります。

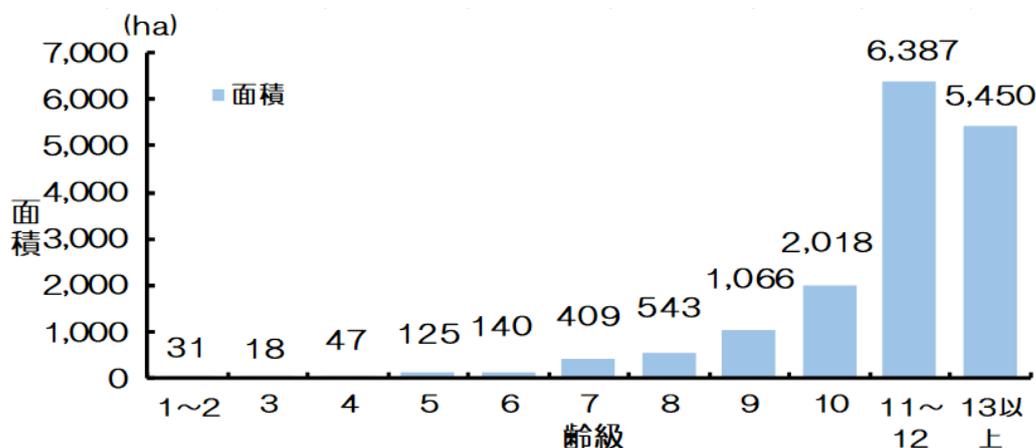


図 3 民有人工林の齢級別面積

(3) 林産物

県北管内の民有林における R4 年度の木材生産量は前年度よりやや減少して 19,686m³ でした。

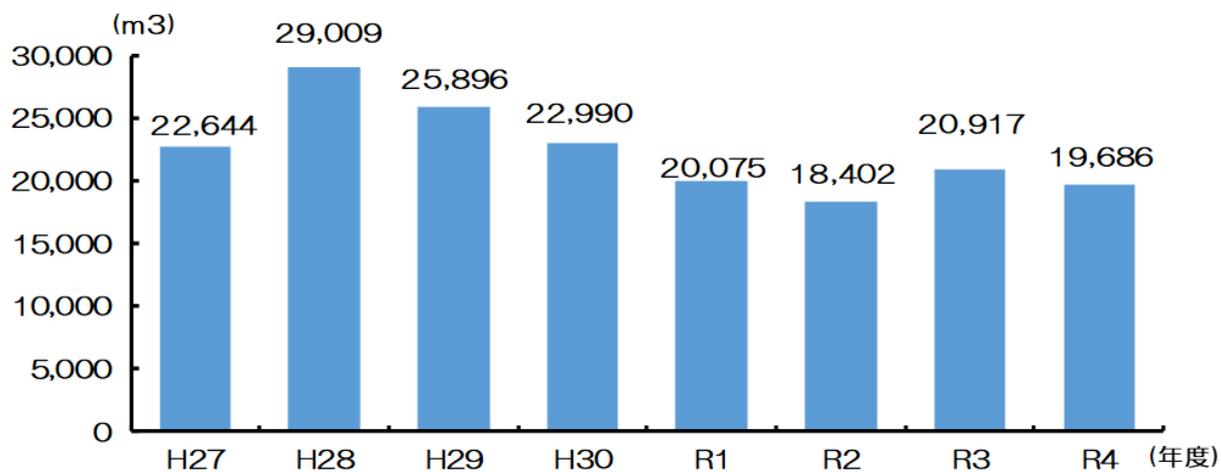


図4 木材生産量

また、菌床しいたけの生産量 (R4 年) は、前年より増加し 975 トンとなりました。平戸市を中心とする菌床しいたけは、県内生産量の約 34% を占めています。

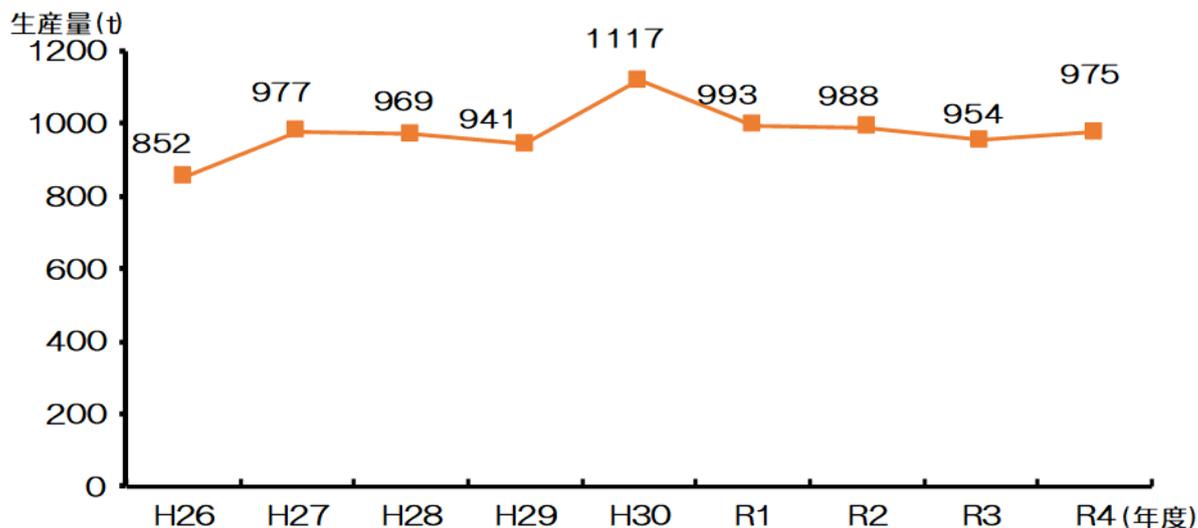


図5 菌床しいたけ生産量

10. 水 産 業

（水産業の特色）

本地域は総延長約1,000kmに及ぶ複雑な海岸線と変化に富んだ地形や潮流等の影響により、九州でも屈指の好漁場が形成され、まき網、ごち網、固定式刺網、一本釣、定置網、採介藻漁業（アワビ、ウニ等）等の海面漁業と、魚類、真珠、カキ等の海面養殖業等、多岐にわたる漁業が営まれています。

（水産業の生産量）

令和4年度の生産量は17万トです。

（水産業の振興）

本県水産業は、資源水準の低迷や魚価安に加え、漁業就業者の減少・高齢化、漁場環境の変化など依然として厳しい状況にあります。

このような中、令和3年3月に「長崎県水産業振興基本計画（令和3～7年度）」を策定し、地域や分野の特性を活かした水産業活性化のための取組を進めていくこととしております。

具体的には、1．漁村地域の生産力を支える多様な人材の確保・育成、2．環境変化に強く収益性の高い魅力ある漁業経営体の育成、3．資源管理の推進による水産資源の持続的な利用と漁場づくり、4．養殖業の成長産業化、5．県産水産物の国内外での販売力強化、6．多様な人材の活躍による漁村の賑わいや活力創出を基本目標に施策を推進していきます。

また、県北地域においては、1．優良な経営体の育成、2．沿岸漁業の振興、3．養殖業の振興、4．水産加工業の振興などを柱に取り組んでいくこととしています。

1 沿海漁業協同組合の概況（令和4年度末現在）

漁業協同組合数	組 合 員 数	
	総 数	うち正組合員数
13	5,114	1,992

資料：令和4年度漁協業務報告書集計

2 漁船勢力（令和5年度末現在）

総隻数	佐世保市	平戸市	松浦市	東彼杵町	川棚町	小値賀町
4,397	1,854	1,509	569	42	104	319

1 1 . 建 設

(1) 道 路

道路はもっとも基本的な社会基盤です。

しかし、本県は我が国の最西端に位置するという地理的要件に加え、離島半島で構成されるという地形的要件からその整備は十分ではありません。

このことから、本県では主産業である観光振興や今後の企業立地推進等を支援するため、時間短縮による地域間の交流促進や連携強化を図る規格の高い道路整備を重点的に進めております。また、安全で安心できる生活を実現するため、生活に密着した幹線道路の整備を計画的に進めております。

県北地域では高規格幹線道路である西九州自動車道の整備と合わせ、一体となって道路ネットワークを形成する国道、県道のバイパス整備などを進めるとともに、生活幹線道路において、現道拡幅などの道路改良や交差点改良、歩道整備等を進めております。

1 . 高規格道路

西九州自動車道

計画延長：約 1 4 0 k m

車 線 数：2 ~ 4 車線

設計速度：8 0 k m / h

起・終点：福岡県福岡市～佐賀県武雄市

主な通過地：唐津市、伊万里市、松浦市、佐世保市

事業主体：国土交通省

本県の区間概要

供用区間

武雄佐世保道路 L = 2 2 . 0 k m (平成元年 1 1 月までに供用)

佐世保道路(佐世保大塔IC～佐世保みなとIC：L=4.9km、平成10年4月17日供用)

佐世保道路(佐世保みなとIC～佐世保中央IC：L=2.9km、平成22年3月20日供用)

佐々佐世保道路(佐世保中央IC～相浦中里IC：L=5.0km、平成22年3月20日供用)

佐々佐世保道路(相浦中里IC～佐々IC：L=4.0km、平成23年9月13日供用)

伊万里松浦道路(山代久原IC～今福IC：L=5.5km、平成27年3月14日供用)

伊万里松浦道路(今福IC～調川IC：L=2.6km、平成29年11月5日供用)

伊万里松浦道路(調川IC～松浦IC：L=2.2km、平成30年12月15日供用)

事業中区間

松浦佐々道路(松浦IC～佐々IC：L=19.1km)

・平成26年度新規事業化(総事業費：約 9 0 7 億円)

・インターチェンジ 2 箇所設置予定(平戸IC、江迎鹿町IC)

・平成28年11月20日着工式開催

・松浦IC～平戸IC 7.5km 令和7年度開通予定

西九州自動車道【暫定 2 車線区間の 4 車線化】

佐々佐世保道路・佐世保道路

計画延長：約 1 7 k m

車 線 数：4 車線

設計速度：8 0 k m / h

起・終点：佐々IC～佐世保大塔IC

事業主体：西日本高速道路(株)

・平成30年3月30日、西日本高速道路(株)による西九州自動車道佐々IC～佐世保大塔IC間の4車線化事業が決定。

- ・令和元年11月2日、西九州自動車道佐々IC～佐世保大塔IC間4車線化着工式開催。
- 武雄佐世保道路
 - 計画延長：約10km
 - 車線数：4車線
 - 設計速度：80km/h
 - 起・終点：武雄南IC～波佐見有田IC
 - 事業主体：西日本高速道路(株)
 - ・令和6年3月1日、西日本高速道路(株)による西九州自動車道武雄南IC～波佐見有田IC間の4車線化事業が決定。

③西彼杵道路

- 計画延長：約50km
- 車線数：計画4車線
- 設計速度：80km/h
- 起・終点：佐世保市～西彼杵郡時津町
- 計画路線指定：平成6年12月

整備区間の概要

○供用区間

- ①国道202号江上バイパス（Ⅰ期）（佐世保市江上町～同市東針尾町）
L=2.2km（平成10年11月、暫定2車線供用）
- ②国道202号江上バイパス（Ⅱ期）（佐世保市東針尾町～西海市西彼町小迎）
L=2.5km（平成18年3月、暫定2車線供用）
- ※①、②ともに西海パールライン有料道路として供用中
- ③国道202号指方バイパス（佐世保市指方町～同市江上町）
L=2.8km（平成23年6月、暫定2車線供用）
- ④一般国道206号小迎バイパス（西海市西彼町小迎～同市同町大串）
L=6.1km（うち0.3kmは江上バイパスⅡ期と同時供用）
（平成25年3月、暫定2車線供用）

○事業中区間

- ⑤一般国道206号大串白似田バイパス（西海市西彼町平山～同市同町白似田）
延長 L=6.6km（令和4年度新規事業化）
幅員 W=12.0m（2車線）
事業費 約250億円
事業期間 令和4年度～令和13年度（予定）

2. 一般改築

- ①一般国道202号・浦頭工区（佐世保市針尾北町～同市指方町）
延長 L=2.0km、
幅員 W=20.0m（4車線）
事業費 約36億円
事業期間 平成30年度～令和7年度（予定）
- ②県道佐々鹿町江迎線・鹿町工区（佐世保市佐々町～同市江迎町）
延長 L=2.12km、
幅員 W=7.5m（2車線）
事業費 約45億円

事業期間 平成24年度～令和12年度（予定）

県道平戸田平線・向月工区（平戸市野子町向月）

延長 $L = 1.56 \text{ km}$ 、

幅員 $W = 7.0 \text{ m}$ （2車線）

事業費 約31億円

事業期間 平成24年度～令和8年度（予定）

（令和5年完成 板山工区）



(2) 都市計画

(都市計画区域)

都市計画区域は、市町の中心の市街地を含み、自然的・社会的条件、人口、土地利用、交通等の現況及び推移を勘案し、一体の都市として総合的に整備、開発、保全する必要がある区域について県が指定するものです。管内では、佐世保市、平戸市、松浦市、東彼杵町、川棚町、波佐見町、佐々町に都市計画区域が指定されています。

(土地利用計画)

市街化区域と市街化調整区域は、いわゆる線引きと呼ばれるもので、無秩序な市街化を防止し、計画的な市街化を図ることを目的として定めるものです。市街化区域は、既に市街地を形成している区域と今後概ね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域、市街化調整区域は、市街化を抑制すべき区域になります。管内においては、佐世保都市計画区域において定められています。

用途地域などの地域地区は、土地の自然条件及び土地利用の動向を考慮して、住居の環境を保護するなど、良好な都市環境の確保を図るために定めるものです。管内においては、用途地域、特別用途地区、高度利用地区、防火地域、準防火地域、風致地区、駐車場整備地区、臨港地区の8種類が定められています。

(都市施設)

都市生活の向上、都市機能の維持増進を図るため、道路、公園、下水道等の都市施設がそれぞれ必要に応じて都市計画に定められ、市町事業あるいは県事業により逐次整備されています。

1 . 都市計画道路の整備

幹線道路の交通混雑の緩和や生活道路の安全性向上を目指し、市街地部において、都市計画道路の整備を進めています。

春日瀬戸越線（佐世保市春日町～瀬戸越2丁目）

当地区には、主要渋滞箇所（瀬戸越町交差点、田原交差点、四条橋交差点、佐世保工業前踏切、春日町交差点）が複数存在し、都市活動の支障となっているだけでなく、渋滞を回避する通過車両が、市街地内の生活道路を通行しており、歩行者の安全確保等が課題となっております。

そのため、バイパスによる整備を行い、主要渋滞箇所の交通混雑の緩和、市街地内の生活道路の安全性確保を行うものです。

- ・ 総事業費 = 約75億円 延長 = 約2km 幅員 = 16.5m (2車線)
- ・ 事業期間 平成30年度～令和12年度(予定)

【瀬戸越町交差点の混雑状況】



【危険な生活道路の状況】



2. 都市計画公園の整備

西海橋公園（佐世保市針尾東町、西海市西彼町伊ノ浦郷）

西海橋公園は西海橋の完成（昭和30年度）に伴い、地域住民や観光客のレクリエーションの拠点として、昭和31年度から公園の整備を始め、その後、利用者の増大に伴って第2次、第3次、第4次と整備を進めてきました。

平成18年3月には、新西海橋の完成に伴い添架歩道、平成20年3月には、西海市側のウォークデッキの供用を開始し、回遊性のある魅力的な公園づくりを進めました。

平成24年3月には、西海市側の約4.8haに整備を進めてきた展望広場「西海の丘」が完成し、第4次整備計画が完了しました。

【西海橋公園案内図】



【新西海橋の添架歩道】



(3) 港湾・漁港

県北振興局の管内には、港湾41港（佐世保市管理重要港湾1港、長崎県管理地方港湾27港、同56条港湾13港）と漁港77港（長崎県管理第4種漁港1港、同第3種漁港1港、同第2種漁港11港、同第1種漁港2港と市町管理第1種漁港62港）があります。

管内の港湾取扱貨物量は、18港で約17万3千トン（令和4年・港湾統計）、地方港湾17港では約15万3千トン（同）となっています。

管内の漁港水揚量は、約16万5千トン、358億円（令和4年・港勢調査）で、離島の漁港では、本来の漁港基地の機能と併せ海上交通の玄関口としての機能も有しています。

(主な事業)

1. 松島港社会資本整備総合交付金（改修）事業

松島は、西彼杵半島北部の瀬戸港より約2.0kmの沖合に浮かぶ離島で、松島火力発電所が立地している。

松島港は本土を結ぶ海上交通の寄港地として、島外への通勤・通学や島内（発電所）への通勤などに利用され、旅客は約27万人/年、利用車両は約4万台/年と非常に多く、地域住民の生活を支える重要な人流・物流機能を担う港湾であるが、釜ノ浦地区の港湾施設は老朽化が著しく、また、吉原地区は泊地が狭く非常に危険な係船作業を強いられているなど、両地区の港湾施設において改良が必要な状況となっている。

このため、釜ノ浦地区に両地区の港湾機能を集約し、利用者の利便性向上を図る。

[事業概要]

事業期間 平成28年度～令和10年度

総事業費 約26.9億円

整備概要 防波堤（改良）（A）190m、防波堤（改良）（B）90m

浮棧橋（改良） 1基、物揚場（-4.0m）50m

物揚場（-2.0m）（改良）20m、泊地（-4.0m）500m²

道路130m、駐車場2,800m²

【松島港（釜ノ浦地区） 全景】



2 . 小値賀地区水産生産基盤整備事業

小値賀漁港は、屈指の好漁場に恵まれた本県有数の沿岸漁業の中心的存在である。

また、五島～佐世保、五島～福岡を結ぶ定期航路が就航し、生活物資や一般貨物の集散港として重要な役割を果たしており、本島は本土とのアクセスをフェリー等の海上航路を唯一の手段としている。

本地区は、近隣7漁港の陸揚作業を集約しており、水産物の安定供給や防災拠点漁港及び唯一の海上航路として重要な機能を有しているが、近年の気象データや沖波等による施設機能の確認を行ったところ機能不足が確認された。さらに平成28年台風で防波堤が一部被災したことから、防波堤全体の倒壊の危険性が高く、水産物の陸揚げや緊急物資の搬入時の機能が失われる恐れがある。被災時においても早期の水揚げ再開と防災拠点漁港としての役割を果たすため、防波堤の改良を行う。また、陸揚用浮き棧橋の屋根整備による水産物の高品質化及び浮体式係船岸の整備による就労環境の改善を目指す。

水産生産基盤整備事業（令和元年度～令和8年度）

全体事業費 40.0億円

整備概要 防波堤（改良） 805m 岸壁（改良） 4m

物揚場（改良）（浮体式係船岸） 90m 浮棧橋（改良） 1基

【小値賀漁港全景】



(4) 河川砂防

県北振興局管内の二級河川は、53 水系、107 河川で流域面積は738.51km²、流路延長は350,083 m となっています。

砂防指定地は、159箇所指定地面積845.67 haです。急傾斜指定地は、414地区で指定地面積354.97 haです。国土交通省所管の地すべり防止区域は、107 地区で指定地面積は2,528.60 ha となっています。

県北地域の土砂災害による、危険調査箇所は県内総数16,231 箇所のうち土石流危険渓流、急傾斜地崩壊危険箇所、および地すべり危険箇所等6,146 箇所あり約38 % を占めています。

(主な事業)

1 . 早岐川河川改修事業

事業主体 長崎県
 関係地域 佐世保市
 事業期間 平成26年度～

現況

早岐川は佐世保市東部に位置し、流域面積約4.3km²、延長約3.0kmの二級河川です。

早岐川は川幅が狭く流下能力が低いため、過去幾度となく洪水氾濫を起こし浸水被害を受けています。そのため浸水被害の解消することを目的として、平成26年度から国の補助を受け河川改修事業に着手しました。

特に浸水被害が発生している下流部は重点区間と位置付け用地交渉を進め、令和5年度末時点で県道下流区間の用地買収を完了し、令和4年度より着手した1号橋下部工の工事を行っている。

令和6年度は1号橋の上部工及び2号橋の下部工の橋梁新設を引き続き行い、河川改修工事の整備促進を図ります。

事業概要

改修延長 L = 1,840 m
 全体事業費 9,000百万円
 築堤工 V = 2,610 m³、護岸工 A = 17,730 m²
 橋 梁 10橋(道路橋)、3橋(JR橋)
 用 地 A = 14,080 m²

年度別事業費

単位：百万円

H26～R5	R6以降残	合 計
4,464	4,536	9,000

2. 白岳(5)地区急傾斜地崩壊対策事業

事業主体 長崎県
 関係地域 佐世保市白岳町
 事業期間 平成30年度～令和10年度

現況

白岳(5)地区は、佐世保市南部に位置し住宅地に近接する急傾斜地です。

当該斜面は、高さ約37m、勾配約45°の急な斜面であり、斜面地の岩盤の風化が進み亀裂が発達し、崩壊の危険性が高くなっています。

斜面の下部には合わせて12戸の人家があり、ひとたび土砂災害が発生すれば甚大な被害が考えられることから早期の対策が望まれ、平成30年度から対策に取り組んでおり、令和10年度に完成予定です。

事業の概要

全体事業費 600百万円
 対策工事長 L = 100m
 法面工(現場吹付法枠工) A = 2,500㎡

年度別事業費

単位：百万円

R3まで	R4	R5	R6	残	計
38	53	121	115	273	600



3 . 星鹿地区地すべり対策事業

事業主体 長崎県
 関係地域 松浦市星鹿町岳崎免
 事業期間 平成29年度～令和11年度

現況

星鹿地区地すべり防止区域は、松浦市中心部の北西約5kmの星鹿町岳崎免に位置しています。

地すべり活動状況としては、平成27年に頭部の滑落崖や道路の亀裂が複数確認され、平成28年には配水池基礎コンクリートに新たな亀裂が発生、令和3年度には地すべり活動により道路に段差が生じるなど地すべり活動が活発化している状況にあります。

当該地すべりはA、B、C、Dの4つのブロックに分けられ、この各ブロック内で地すべりが確認されています。また被害想定区域内には人家94戸、指定避難所（公民館）、が存在しており、地すべりが発生した場合、周辺住民等への被害が及ぶおそれがあります。

令和5年度までにA、B、Cブロックの抑制工、Aブロックの抑止工が完了している。令和6年度よりBブロックの抑止工に着手する予定である。

事業の概要

全体計画

集水井工	8基	(全体延長 L = 73.5m)
集水ボーリング	141本	(全体延長 L = 6,990m)
横ボーリング	10本	(全体延長 L = 400m)
杭打工	251本	(全体延長 L = 5,153m)

年度別事業費

単位：百万円

H29～R4	R5	R6	R7以降残	計
714	70	42	1,134	2,000



12. 基地対策

佐世保市では、自衛隊及び米海軍佐世保基地関係の消費が地域経済を支える大きな柱となっています。

しかし、一方では、佐世保港においては在日米海軍、海上自衛隊、民間企業等の施設が混在しており、岸壁の競合をはじめ様々な問題が発生しています。このため、県では、佐世保市と一体となって、佐世保港のすみ分けの早期実現等を国に要望しています。

佐世保港のすみ分け等を実現することにより、地場産業の振興、佐世保港の計画的な活用による地域の発展、さらには、地域住民の安全・安心に寄与するものと考えています。

佐世保港のすみ分けの早期実現

佐世保弾薬補給所（前畑弾薬庫）の早期移転・返還
旧米海軍専用鉄道側線（旧ジョスコ線）の返還
立神港区第1号～第5号岸壁の返還（未返還部分）
制限水域全面の返還（但し、緩和を含む。）

佐世保弾薬補給所（前畑弾薬庫）の移転・返還については、平成21年6月19日の日米合同委員会施設調整部会において、「代替施設が建設されるとともに、佐世保地区における家族住宅の不足が解消されることが確認された場合に米軍は前畑弾薬庫の返還を実現させる」ことで日米双方の認識が一致しました。

その後、平成23年1月17日の日米合同委員会で針尾島弾薬集積所への移転・返還について合意がなされました。

旧米海軍専用鉄道側線（旧ジョスコ線）の返還については、平成16年12月21日の日米合同委員会で返還に関する基本的考え方が合意されており、当該用地内のユーティリティ等の確保がその条件とされています。

SSKが回答を保留していましたが、旧ジョスコ線の返還については現状のままでの返還を求めるとの文書を平成25年10月24日佐世保市に提出しました。

立神港区第1号から第5号岸壁の返還については、3・4・5号の岸壁の一部（約505m）について、平成16年12月21日の日米合同委員会において、ジュリエット・ベイスンの新岸壁の整備等完了後、返還されることで合意されました。

平成22年3月30日、国において整備が行われていた新岸壁（ジュリエット・ベイスン）が完成し、同年10月21日、同新岸壁を米軍へ提供することについて日米合同委員会で承認され、同年11月9日閣議決定されました。

平成23年5月、第33回軍転審において、立神港区3～5岸壁の一部

返還及び時価売り払いについて、諮問どおり承認されました。

平成25年6月13日、日米合同委員会で立神港区3～5岸壁の一部及びその背後地の返還について合意されました。

平成26年2月4日、正式に日本側へ返還され、平成26年7月11日、1億3百万円でSSKへの払い下げが行われました。

制限水域全面の返還（但し、緩和を含む）については、必要な場所の返還・共同使用をこれまで同様に求めていきます。

崎辺地区における防衛施設整備の推進と「前畑崎辺道路」の整備促進

崎辺東地区における防衛施設整備

前畑崎辺道路の整備

崎辺東地区における防衛施設整備について、令和3年1月米軍崎辺海軍補助施設の日本側の返還が完了し、同年3月に防衛省へ所管換されました。

その後、令和3年度以降、防衛省予算に施設整備経費が計上され、令和11年度中の完成（予定）を目指し、工事が進められています。

前畑崎辺道路の整備について、市の計画では、前畑弾薬庫の一部を通るルートであったことから県・市とも、その一部返還について平成7年度から要望を行ってきました。その後、平成26年3月に国から自衛隊による崎辺地区の利活用構想が示されて以降、地域住民への影響が懸念されることから、市は防衛補助事業により市道として整備する方針とし、早期実現のため前畑弾薬庫を迂回する新たなルート案を取りまとめ、平成29年度の防衛補助事業として採択されました。市としては、現在鋭意事業の進捗を図っているところです。

【事業概要】

平成29年度道路改修等事業費補助金（補助事業名：前畑崎辺道路）

L=2,840m 全体事業費 約75億円 現計画では令和7年度完成予定

防衛施設関係工事等に係る地元企業の受注機会の拡大

国への要望

国への要望について、防衛省としては防衛力整備計画において令和5年度から5年間の防衛費を43兆円とされており、前5年間の防衛費より2.5倍の規模となっており、また同計画においては、「地元中小企業の受注機会の確保を図るなど、地元経済に寄与する各種施策を推進する」とあり地元企業として、大幅な受注増を望まれていることから、国に対し、防衛施設関係工事や艦船修理等に係る地元企業の受注機会の拡大について要望を行っております。

1 3 . 市町村合併の状況

地方自治体を取り巻く環境は、人口の減少、少子高齢化の進展、国・地方を通じた危機的な財政、増大する広域行政への対応など非常に厳しい状況です。

一方、地域分権型社会においては、住民に最も身近な行政主体である市町村が「自己決定・自己責任」の原則の下、自らの判断と責任において、地域住民の行政需要に迅速かつ的確に対応していくことが求められています。今後、市町村が地域の実情に応じたまちづくりや高度化する行政需要に主体的に対応するためには、行財政基盤の確立・強化が必要となっています。

市町村合併は、地域分権型社会にふさわしい自立した地方自治体を確立し、諸情勢への適切な対応のための有効な方策であり、県としても長崎縣市町合併推進構想に基づく自主的な市町推進を図ってまいりました。県北管内では平成17年3月には3市15町1村でしたが、同年4月の佐世保市への吉井町・世知原町の編入合併による「新佐世保市」の誕生を皮切りに、平成22年3月31日に、江迎町、鹿町町が佐世保市に編入されたことにより、現在は3市5町となっています。

(なお、平成21年4月の地方機関再編によって県北管内となった西海市を加えると、4市5町となります。)

1 現在の状況 (R6.4.1現在)

合併により誕生した新市の概要

新「佐世保市」〔佐世保市、江迎町、鹿町町〕

人口：261,101人 面積：426Km²

合併期日：平成22年3月31日

(吉井町、世知原町は平成17年4月1日合併)

(宇久町、小佐々町は平成18年3月31日合併)

合併方式：編入合併

新「平戸市」〔平戸市、生月町、田平町、大島村〕

人口：34,905人 面積：235Km²

合併期日：平成17年10月1日

合併方式：新設合併

新「松浦市」〔松浦市、福島町、鷹島町〕

人口：25,145人 面積：131Km²

合併期日：平成18年1月1日

合併方式：新設合併

単独町 東彼杵郡：東彼杵町、川棚町、波佐見町

北松浦郡：小値賀町、佐々町

地方機関再編に伴い平成21年4月より県北管内となった新市の概要

「西海市」〔西彼町、西海町、大島町、崎戸町、大瀬戸町〕

人口：31,176人 面積：242Km²

合併期日：平成17年4月1日

合併方式：新設合併

2 今後の課題・方針

これまでの市町合併により、県北管内の未合併町は、東彼杵郡3町、小値賀町及び佐々町となりますが、平成22年4月1日に施行された改正・合併特例法では「国や県による積極的な合併推進」を廃止し、「自治体の自主的な合併の支援」に軸足を移しています。県としても法改正の趣旨に沿って、今後とも市町・住民の意見に耳を傾けると共に、新たな地方自治体のあり方などについて相互に情報提供や意見交換を行います。

また、合併により誕生した新市に対しては、地域分権型社会にふさわしい自立した自治体の確立のため、「新長崎県合併・新市町支援行動計画」に基づき積極的な支援を行います。

< 参考資料 >

1. 長崎県に占める県北の現況

項 目	調査年次	単 位	県 北		長 崎 県	県に対する割合
土 地 面 積	R4.10.1	Km ²	1,258.58	*1	4,130.99	30.5 %
人 口	R2.10.1	人	371,723	*1	1,312,317	28.3
世 帯 数	R2.10.1	世帯	155,498	*1	558,230	27.9
選挙人名簿登録者数	R6.3.1	人	304,745	*1	1,086,650	28.0
事 業 所 数	R3.6.1	所	16,019	*1	58,382	27.4
就 業 者 数	R2.10.1	人	178,644	*1	617,707	28.9
うち第1次産業	R2.10.1	人	11,909	*1	40,802	29.2
うち第2次産業	R2.10.1	人	37,751	*1	116,363	32.4
うち第3次産業	R2.10.1	人	125,244	*1	440,326	28.4
うちその他	R2.10.1	人	3,740	*1	20,216	18.5
卸・小売事業所数	R3	事業所	3,474	*2	12,210	28.5
商 品 販 売 額	R3	百万円	600,602	*2	2,456,485	24.4
製 造 品 出 荷 額 等	R4	百万円	358,468	*2	1,510,740	23.7
観 光 客 数	R4	延人	10,433,273	*1	24,895,833	41.9
観 光 消 費 額	R4	百万円	99,726	*1	269,094	37.1
ぼ た 山 数	H14	所	141	*1	157	89.8
農 家 数	R2	戸	6,520	*3	28,282	23.1
販 売 農 家 戸 数	R2	戸	4,335	*3	17,329	25.0
農 業 経 営 体 数	R2	経営体	4,411	*3	17,936	24.6
個人農業経営体数	R2	経営体	4,338	*3	17,500	24.8
うち主業	R2	経営体	895	*3	5,524	16.2
うち準主業	R2	経営体	714	*3	2,384	29.9
うち副業	R2	経営体	2,729	*3	9,592	28.5
耕 地 面 積	R4	ha	9,981	*3	45,700	21.8
作 付 面 積						
- 水 稻 -	R4	ha	2,987	*3	10,400	28.7
- 葉 た ば こ -	R5	ha	36.8	*3	383.6	9.6
- 肉 用 牛 -	R5	頭	18,478	*3	92,764	19.9

- * 1 4市7町（佐世保市、平戸市、松浦市、西海市、東彼杵町、川棚町、波佐見町、小値賀町、江迎町、鹿町町、佐々町）
H 2 2 . 4 . 1以降は 4市5町（佐世保市、平戸市、松浦市、西海市、東彼杵町、川棚町、波佐見町、小値賀町、佐々町）
- * 2 3市7町（佐世保市、平戸市、松浦市、東彼杵町、川棚町、波佐見町、小値賀町、江迎町、鹿町町、佐々町）
H 2 2 . 4 . 1以降は 3市5町（佐世保市、平戸市、松浦市、東彼杵町、川棚町、波佐見町、小値賀町、佐々町）
- * 3 3市4町（佐世保市、平戸市、松浦市、小値賀町、江迎町、鹿町町、佐々町）
H 2 2 . 4 . 1以降は 3市2町（佐世保市、平戸市、松浦市、小値賀町、佐々町）

項 目	調査年次	単 位	県 北		長 崎 県	県に対する割合
森 林 面 積	R4	ha	42,685	*3	242,462	17.6
民 有 林 面 積	R4	ha	40,695	*3	218,360	18.6
民有林人工林面積	R4	ha	16,232	*3	91,360	17.8
民有保安林面積	R4	ha	6,343	*3	51,139	12.4
菌床しいたけ	R4	t	975	*3	2,873	31.9
組 合 員 数	R4	名	5,114	*2	19,853	25.8
漁 船 数	R5	隻	4,397	*2	17,324	25.4
漁 獲 量	R3	トン	165,342	*2	270,736	61.1
道 路 実 延 長	H24.4.1	km	5,734	*1	18,034	31.8
県 税 収 入 額	R5	千円	21,998,528	*1	134,681,036	16.3
自動車保有車両数	R6.4.1	台	120,541	*1	400,684	30.1
小 学 校 数	R4.5.1	校	93	*1	320	29.1
中 学 校 数	R4.5.1	校	54	*1	184	29.3
小学校児童数	R4.5.1	人	19,678	*1	67,941	29.0
中学校生徒数	R4.5.1	人	9,996	*1	35,388	28.2
病 院 数	R3.10.1	施設	42	*1	149	28.2
一 般 診 療 所 数	R3.10.1	施設	327	*1	1,348	24.3
歯 科 診 療 所 数	R3.10.1	施設	179	*1	709	25.2
医 師 数	R2.12.31	人	881	*1	4,187	21.0
歯 科 医 師 数	R2.12.31	人	250	*1	1,151	21.7

- * 1 4市7町（佐世保市、平戸市、松浦市、西海市、東彼杵町、川棚町、波佐見町、小値賀町、江迎町、鹿町町、佐々町）
H 2 2 . 4 . 1以降は 4市5町（佐世保市、平戸市、松浦市、西海市、東彼杵町、川棚町、波佐見町、小値賀町、佐々町）
- * 2 3市7町（佐世保市、平戸市、松浦市、東彼杵町、川棚町、波佐見町、小値賀町、江迎町、鹿町町、佐々町）
H 2 2 . 4 . 1以降は 3市5町（佐世保市、平戸市、松浦市、東彼杵町、川棚町、波佐見町、小値賀町、佐々町）
- * 3 3市4町（佐世保市、平戸市、松浦市、小値賀町、江迎町、鹿町町、佐々町）
H 2 2 . 4 . 1以降は 3市2町（佐世保市、平戸市、松浦市、小値賀町、佐々町）